

# 小中学校の再配置等に対する答申

令和8年6月

西尾市公共施設再配置等検討委員会

# 目次

はじめに.....	1
<b>第1章 現状と課題</b>	
1-1. 人口減少・少子化の深刻な進行.....	2
1-2. 学校施設の著しい老朽化.....	4
1-3. 財政状況の深刻化.....	6
<b>第2章 再配置を検討する4つの観点の必要性</b>	
2-1. 教育的観点.....	8
2-2. 財政的観点.....	8
2-3. 地域活動・防災の観点.....	8
2-4. 都市計画の観点.....	8
<b>第3章 再配置を検討するモデル</b>	
3-1. 現在の小中学校.....	9
3-2. 3つのケース区分.....	10
<b>第4章 各ケースによる評価と総括</b>	
4-1. 教育的観点による評価.....	14
4-2. 財政的観点による評価.....	18
4-3. 地域活動・防災の観点による評価.....	23
4-4. 都市計画の観点による評価.....	26
4-5. 5ケース×4観定の総合的評価.....	36
<b>第5章 今後の検討に向けた提言</b> .....	40
委員名簿／審議経過.....	43

## ～ はじめに ～

西尾市では、公共施設等総合管理計画において 2058 年度（令和 40 年度）までに公共施設の保有総量を約 15%（延床面積約 82,000 m<sup>2</sup>）削減することを目標として取り組んでいるが、昨今の物価高や人件費の高騰により市の財政状況は厳しさを増しており、さらには従来の想定を上回る速度で人口減少が進むことが推計されていることから、現在の目標だけでは、将来的に財政規律を維持することが難しくなる可能性がある。このような状況から公共施設の再配置をより踏み込んで進めるため、令和 7 年 10 月に当委員会が発足した。

当委員会には、将来を見据えた持続可能な公共施設の再配置の在り方について、専門的かつ多角的な見地から審議することが求められており、最初の審議対象として、公共施設の延べ床面積の約 4 割を占める小中学校について検討する。

小中学校の再配置に関しては、

- ① 当委員会による「小中学校の再配置についての答申」
- ② 教育委員会が設置する学校規模適正化委員会による「適正な学校規模の決定」
- ③ 具体的な再配置等のロードマップの策定

の手順で進むことが予定されており、速やかな計画策定につなげるため、小中学校に関する審議を先行して取りまとめ、本答申として提出するものである。

なお、本答申は、30 年後の学校施設の再配置の方向性について、4 つの観点から分析・評価した結果を取りまとめたものである。小中学校の再配置が段階的な手順で進むことを踏まえ、本答申は「どの学校を統廃合するか」という個別具体的な判断を行うものではない。学校の具体的な統廃合のあり方、校区の再編、統合のタイミング等については、今後策定される具体的なロードマップにおいて、保護者・地域住民・教員等の意見を十分に聴きながら、さらに丁寧な検討を行うべきである。

本答申が示すのは、そのような個別具体的な検討の前提となる「問題の全体像の共有」と「検討に当たって不可欠な視点や論点の提示」であり、将来にわたって西尾市の子どもたちと市民にとってより良い選択ができるよう、本答申を踏まえた具体的な検討が速やかに次の段階へと進められることを目的とする。

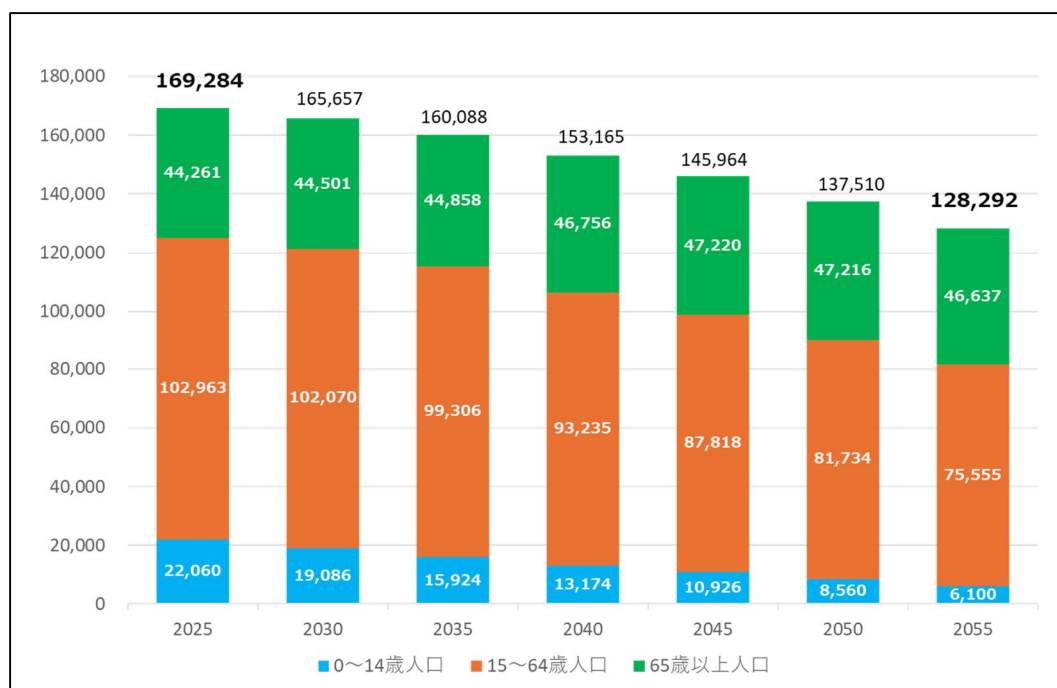
# 第1章 現状と課題

## 1-1. 人口減少・少子化の深刻な進行

西尾市の総人口は、2019年（平成31年）に172,424人とピークを迎え、その後は減少に転じており、2025年（令和7年）には169,284人まで減少している。

本年3月に策定された「西尾市将来人口推計報告書」によれば、総人口は今後も減少する見通しで、30年後の2055年（令和37年）には128,292人になると推計されている。

年齢3区分別人口では、年少人口（0～14歳）は2025年（令和7年）の22,060人から30年後の2055年（令和37年）には6,100人へと大幅に減少し、生産年齢人口は2025年（令和7年）の102,963人から2055年（令和37年）には75,555人へと大幅に減少する見込みである。一方、老年人口（65歳以上）は2025年（令和7年）の44,261人から2055年（令和37年）には46,637人へと増加し、総人口の約3人に1人を占める水準に達する見込みである。



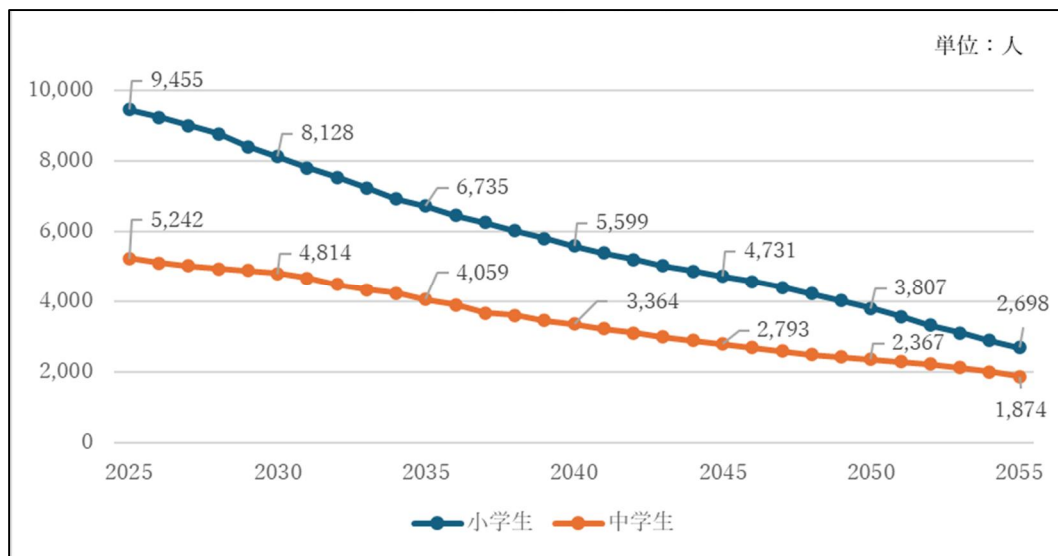
出典：西尾市将来人口推計報告書（2025～2055）

### 将来人口推計

年少人口のうち小中学校の児童生徒数の推移をみると、2025年（令和7年）の14,697人（小学校9,455人、中学校5,242人）から、2055年度（令和37年度）には4,572人（小学校2,698人、中学校1,874人）まで減少するものと見込まれ、これは現在の約3割に相当する人数である。また、この児童生徒数の減少は、市内で一律に進むものではなく、地域によって減少の速度や規模に差があり、穏やかに減少が進む地域と、急速に減少が見込まれる地域が存在している。

今後、児童生徒数が大きく減少していくという現実を受け止めつつ、西尾市として、これが

らの教育や学習とともに、その学び舎となる小中学校のあり方を考える必要がある。



児童生徒数の推計

小学生の推移（佐久島しおさい学校前期課程を含む。）

単位：人

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年
西尾小学校	660	484	383	330	243	174	121
花ノ木小学校	660	551	403	323	253	200	156
八ツ面小学校	586	561	424	339	271	205	159
鶴城小学校	658	495	405	331	264	193	152
西野町小学校	289	281	230	199	170	139	113
米津小学校	399	275	246	202	167	126	94
中畑小学校	307	329	255	194	151	114	85
平坂小学校	605	511	400	340	274	206	165
矢田小学校	923	946	862	643	519	384	302
寺津小学校	429	421	390	308	243	197	155
福地南部小学校	286	300	223	188	142	105	78
福地北部小学校	226	204	156	146	123	101	82
室場小学校	207	144	86	66	51	38	30
三和小学校	466	365	273	246	196	149	115
一色中部小学校	435	404	381	347	300	247	191
一色東部小学校	256	199	202	162	117	81	59
一色西部小学校	249	171	157	146	115	85	57
一色南部小学校	204	128	115	103	80	57	37
横須賀小学校	442	388	298	272	497	593	231
津平小学校	145	126	74	55	42	35	30

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年
荻原小学校	222	181	191	146	120	94	74
吉田小学校	231	209	174	164	126	92	69
白浜小学校	129	81	79	74	58	45	34
幡豆小学校	283	257	215	182	141	104	81
東幡豆小学校	156	114	113	93	68	43	28
佐久島しおさい 学校（前期課程）	2	3	0	0	0	0	0
合計	9,455	8,128	6,735	5,599	4,731	3,807	2,698

### 中学生の推移（佐久島しおさい学校後期課程を含む。）

単位：人

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年
西尾中学校	736	665	497	384	319	243	187
鶴城中学校	1,043	957	774	622	529	425	325
平坂中学校	984	941	970	719	597	473	351
寺津中学校	211	237	208	200	154	127	99
福地中学校	284	257	247	192	166	129	100
東部中学校	348	346	265	196	156	121	95
一色中学校	686	601	444	455	383	309	239
吉良中学校	651	585	480	426	358	447	413
幡豆中学校	295	225	174	170	131	93	65
佐久島しおさい 学校（後期課程）	4	0	0	0	0	0	0
合計	5,242	4,814	4,059	3,364	2,793	2,367	1,874

## 1-2. 学校施設の著しい老朽化

現在、西尾市内には小学校 25 校、中学校 9 校、義務教育学校 1 校がある。これらの学校の多くは高度経済成長期以降の昭和 40 年代から昭和 50 年代（1965 年～1984 年）に建設されている。各施設は屋上や外壁など部分的な改修等を行ってはいるものの、多くの建物が老朽化し、その機能の低下が進行している。

事例として報告された一色中学校や平坂小学校では、コンクリートの爆裂や壁の亀裂、鉄筋の露出など施設の安全性に重大な懸念が確認された。市内の小中学校で、給排水設備に係る配管やサッシなどを含めた長寿命化工事を終えているのは西野町小学校のみであり、直近 15 年で実施した校舎の建て替えについては、現在工事中の吉良中学校に限られている。西尾市における学校施設の老朽化対策は、十分に進んでいるとは言い難い状況にあり、将来にわたり安全な教育環境を整えていく必要がある。

### 学校別建築年度・築年数

施設名	建築年度 /築年数	施設名	建築年度 /築年数	施設名	建築年度 /築年数	施設名	建築年度 /築年数
西尾小	1970/56	寺津小	1980/46	横須賀小	1972/54	平坂中	1974/52
花ノ木小	1968/58	福地南部小	1974/52	津平小	1977/49	寺津中	1972/54
八ツ面小	1971/55	福地北部小	1978/48	荻原小	1976/50	福地中	1971/55
鶴城小	1981/45	室場小	1978/48	吉田小	1978/48	東部中	1965/61
西野町小	1983/43	三和小	1968/58	白浜小	1979/47	一色中	1976/50
米津小	1978/48	一色中部小	1978/48	幡豆小	1972/54	吉良中	1966/60
中畑小	1981/45	一色東部小	1970/56	東幡豆小	1970/56	幡豆中	1966/60
平坂小	1969/57	一色西部小	1968/58	西尾中	1966/60	佐久島	1980/46
矢田小	1969/57	一色南部小	1972/54	鶴城中	1977/49	しおさい	

※ 築年数は 2026 年度での築年数

### 校舎の状況（一色中学校）

北校舎外廊下	プール棟壁面	南館壁面
		
爆裂による鉄筋の露出	斜めクラック補修	大き目のクラック

### 校舎の状況（平坂小学校）

北校舎軒下	南校舎	渡り廊下
		
爆裂による鉄筋の露出	雨漏りによる天井崩落	壁塗り剥がれ

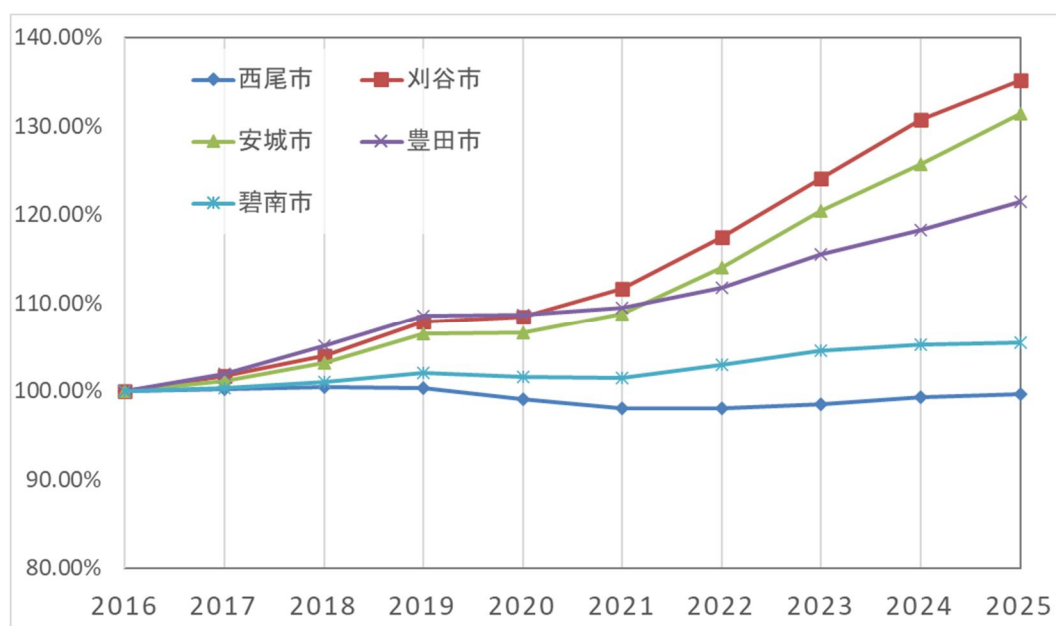
### 1-3. 財政状況の深刻化

西尾市の財政状況は、自動車産業を中心とする税収基盤に支えられ、全国的にみれば安定した状況であるものの、昨今の物価高や人件費の高騰は、他自治体と同様に財政運営に大きな影響を及ぼしてきている。

さらには、前述のとおり、今後の生産年齢人口の減少は税収の減少に、高齢人口の増加は社会保障費の増加につながり、市の財政状況はさらに厳しさを増すものと思われる。参考として、地価の推移を確認したところ、近隣市が上昇傾向にあるのに対して、西尾市は横ばいからやや下降傾向にあることが確認された。災害リスクへの懸念が沿岸部の地価下落に影響を及ぼしているものと思われるが、このような点も今後の市税収入など財政への影響が懸念される。

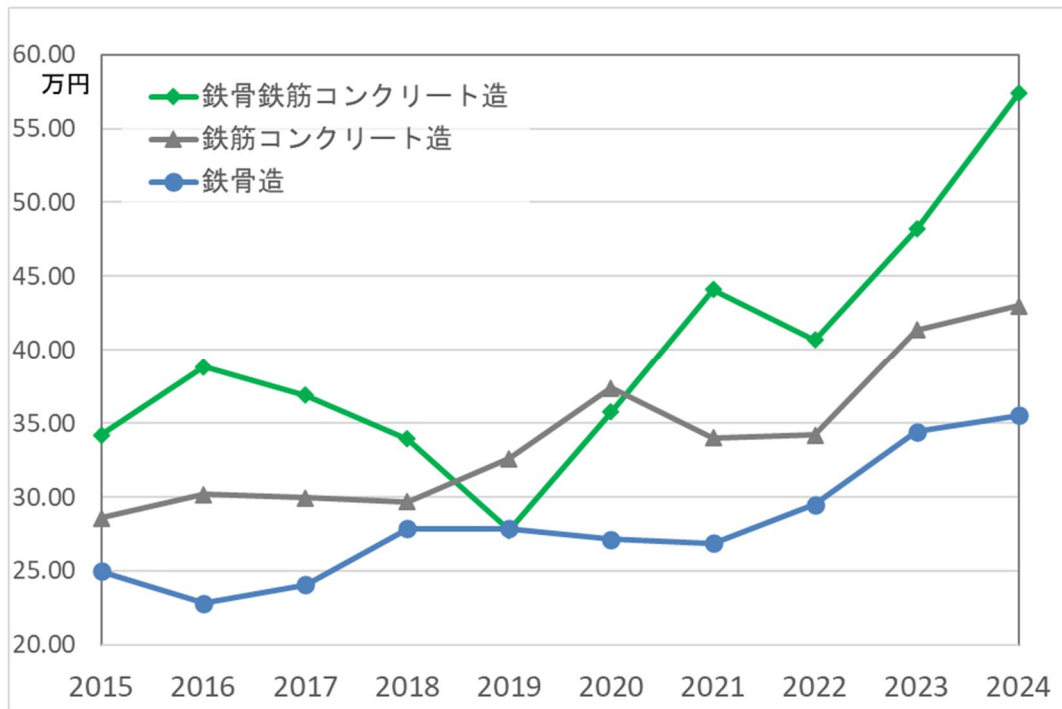
また、建築関係の統計資料に基づく学校校舎の建設費は、ここ数年、大きく上昇しており、今後の学校施設の建て替えは、市にとって大きな負担となることが予想される。

このような状況を踏まえ、限られた財源のなかで、いかに効果的・効率的な学校施設の維持建て替えをしていくのか考えていく必要がある。



地価推移（住宅地）

出展：愛知県地価調査（H28～R7）



構造別平米単価（学校の校舎）

出展：建築着工統計調査（H27～R6）

## 第2章 再配置を検討する4つの観点の必要性

学校施設の再配置を検討するに当たっては多面的な視点から議論を行う必要があり、本委員会では次の4つの観点から検討することとした。

### 2-1. 教育的観点

学校は、単なる施設ではなく、子どもたちの学びと成長を支える場である。これは、国語や数学といった知識・技能を習得する“認知能力”の向上にとどまらず、体育や芸術なども含め、子どもたちが心身ともに健やかに学べる環境であることが重要である。

また、学校は集団生活を通じて社会性を育み、他者との協働、自己調整、粘り強さといった“非認知能力”も養う場となり得る。

学校施設の再配置を検討するに当たっては、まずは「教育的観点」からの検証を行う。

### 2-2. 財政的観点

現在、西尾市が保有する公共施設のうち学校施設は約4割を占めており、その維持管理や改修には多くの費用が費やされている。今後の人口減少や少子高齢化が招く財政危機を踏まえると施設規模を維持しつつ現在のまま継続していくことは、健全な財政運営の観点から現実的とは考えにくい。

限られた予算を次世代へ効率的に投資していくため、「財政的観点」からの議論は、持続可能な行政運営のために、なくてはならないものである。

### 2-3. 地域活動・防災の観点

学校施設は、単なる教育の場にとどまらず、地域住民が交流の場として利用するほか、災害時には避難所として活用される防災拠点としても重要な役割を担っている。また、卒業生をはじめとする地域の方々が年齢層を問わず学校に愛着を抱いており、長年にわたり地域に親しまれてきた存在でもある。こうした学校施設の多面的な性格を踏まえ、その再配置の議論においては、「地域活動・防災の観点」からも、その影響を検討する必要がある。

### 2-4. 都市計画の観点

都市計画とは、土地利用や都市施設のあり方を定め、住みよいまちづくりを進める取組である。学校の再配置にあたっては、施設配置の最適化にとどまらず、都市計画の観点も踏まえて検討することが望まれる。本市の都市計画マスタープランや立地適正化計画が掲げる生活拠点への機能集約や生活サービスの維持といった方針との整合を図ることで、人口減少時代における持続可能なまちづくりとの調和につながる。

## 第3章 再配置を検討するモデル

### 3-1. 現在の小中学校

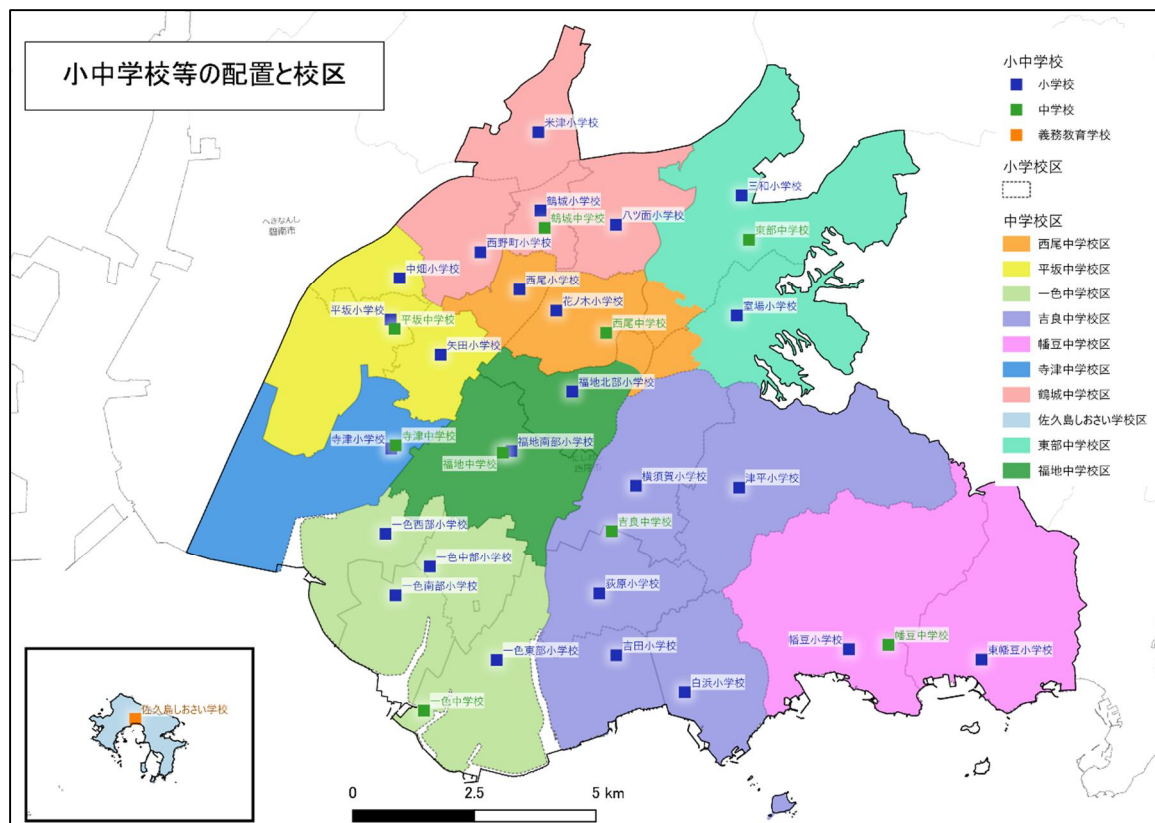
現在の西尾市内の各小中学校のクラス数、児童生徒数、および配置状況は次のとおりである。

現在のクラス・児童生徒数 2026年（令和8年）4月1日現在

施設名	クラス数 /児童生徒数	施設名	クラス数 /児童生徒数	施設名	クラス数 /児童生徒数	施設名	クラス数 /児童生徒数
西尾小	24/611	寺津小	20/443	横須賀小	19/415	平坂中	34/947
花ノ木小	26/626	福地南部小	15/290	津平小	9/146	寺津中	8/201
ハツ面小	25/584	福地北部小	9/217	荻原小	10/204	福地中	11/244
鶴城小	28/616	室場小	10/194	吉田小	10/210	東部中	12/308
西野町小	15/270	三和小	20/437	白浜小	8/117	一色中	23/632
米津小	18/379	一色中部小	19/428	幡豆小	15/265	吉良中	22/629
中畑小	17/321	一色東部小	13/259	東幡豆小	8/144	幡豆中	12/270
平坂小	24/582	一色西部小	14/226	西尾中	25/717	佐久島しお さい	5/20
矢田小	35/869	一色南部小	12/185	鶴城中	34/984		

※ クラス数には特別支援学級を含む。

【小中学校配置（現在）】



## 3-2. 3つのケース区分

### (1) ケース設定の考え方

当委員会では再配置を検討する4つの視点を議論するにあたり、小中学校の統廃合の件数に応じて異なる3つのケースを仮定のモデルとして設定した。これは、具体的な学校名や地区を起点に議論を始めるのではなく、まずは統廃合の件数の違いによって、どのような影響が生じるのかを共通の土台で見渡すことを目的としているためである。したがって、いずれのケースも再配置計画案そのものではないことを強調しておく。

#### 検討ケースの概要

ケース区分	統廃合ルール	統廃合の件数
ケース A (標準規模維持型)	文部科学省が示す標準規模(12~18学級)を維持できるよう、学級数が12学級を下回った学校を児童生徒数が多い近隣校に統合していく。	多い
ケース B (中学校区維持型)	義務教育を行う中学校1校と小学校数校で中学校区を形成している現状を踏まえ、中学校区を維持するため、中学校の統廃合は行わない。小学校は、ケース A と同様のルールで統合していく。ただし、中学校区内に必ず1校は残す。	ケース A とケース C の中間
ケース C (全校維持型)	統廃合は行わず、現在の小中学校の全校を維持していく。 現状維持を基準点とすることで、再配置による効果と新たに生じる課題の両面を比較する。	なし

各ケースの試算に当たっては、以下の前提条件を設定した。

- ・ 1クラスの人数は現状の35人学級とする。
- ・ 佐久島しおさい学校は離島にあるという特殊性から、今回の検討対象から除外する。

### (2) 30年後の小中学校

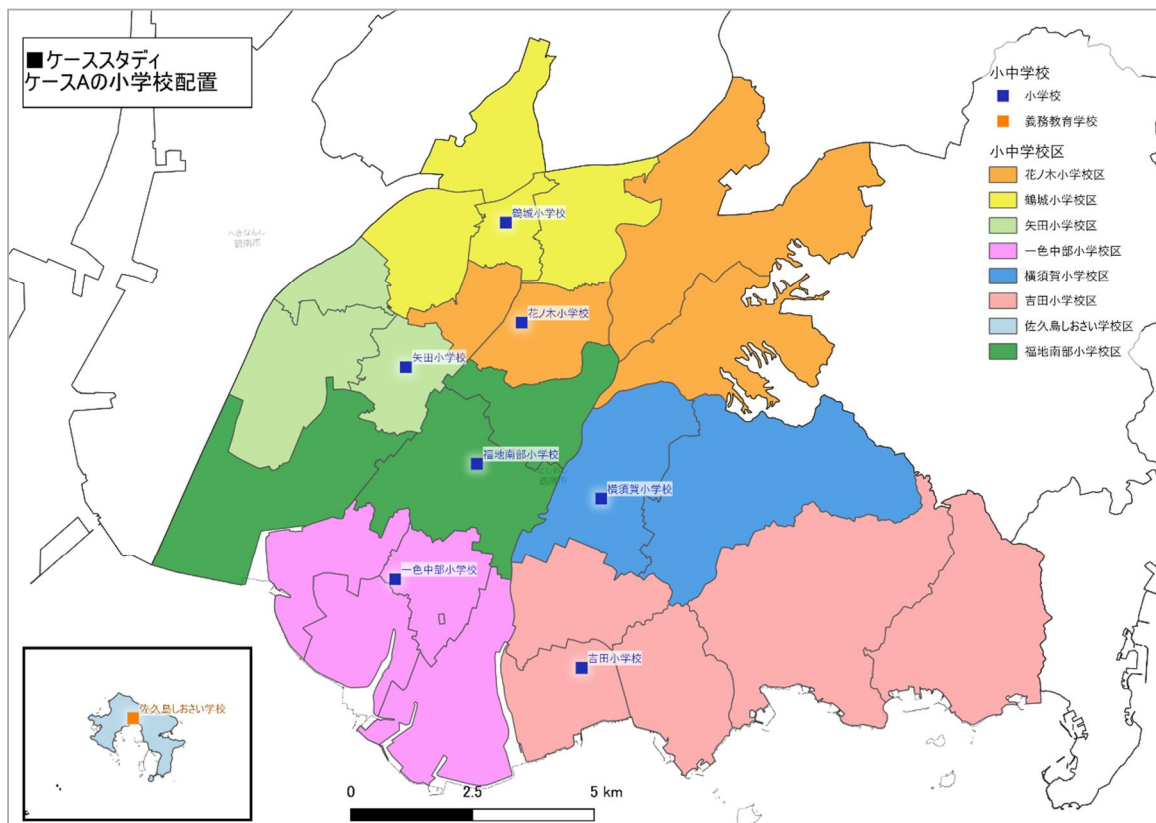
各ケースにおける30年後の学校数は次のとおりである。

#### 30年後の学校数

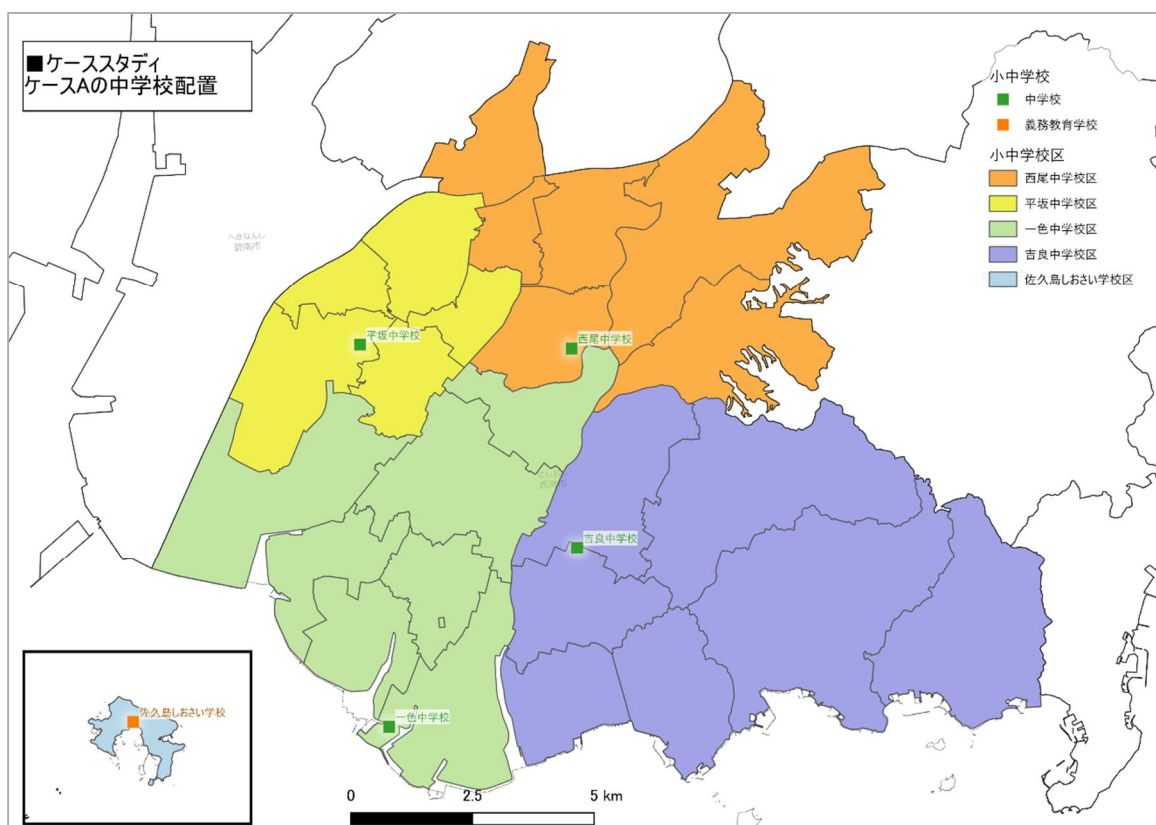
ケース区分	小学校	中学校
ケース A (標準規模維持型)	7校 (▲18校)	4校 (▲5校)
ケース B (中学校区維持型)	9校 (▲16校)	9校 (±0校)
ケース C (全校維持型)	25校 (±0校)	9校 (±0校)

## ケース A (標準規模維持型)

### 【小学校配置】

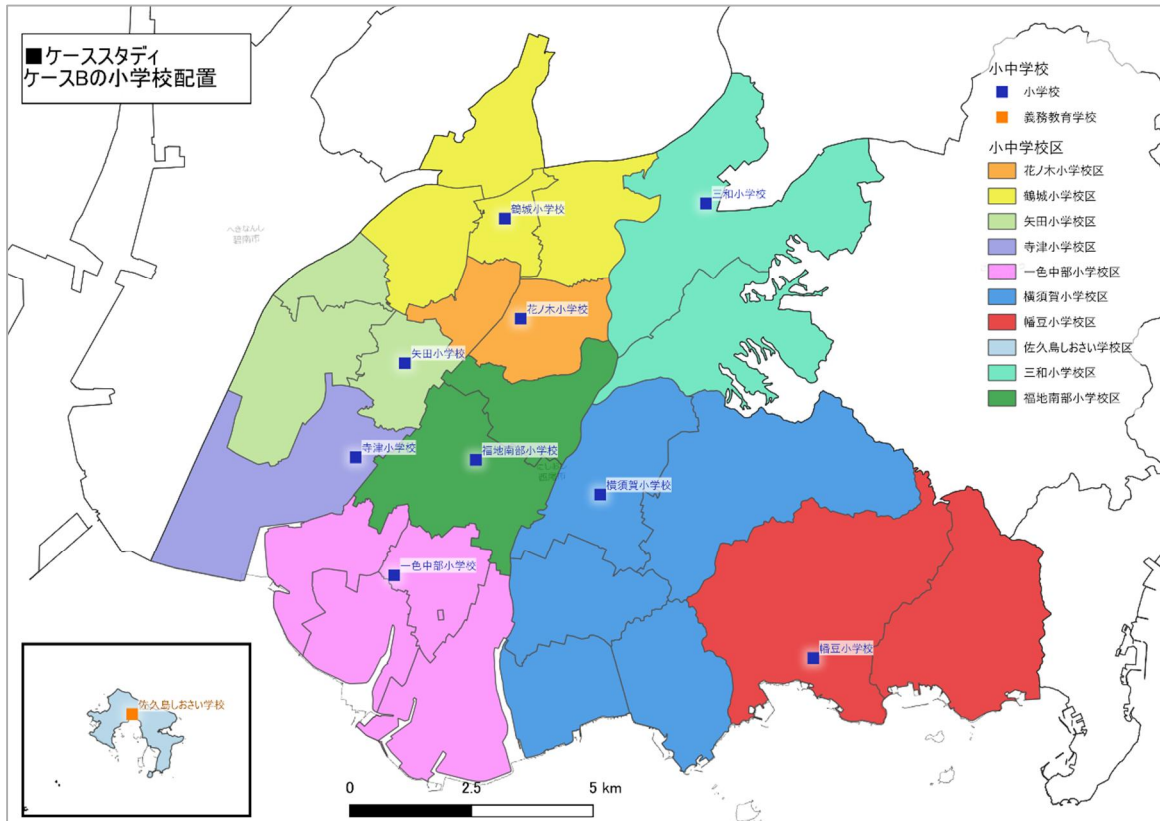


### 【中学校配置】

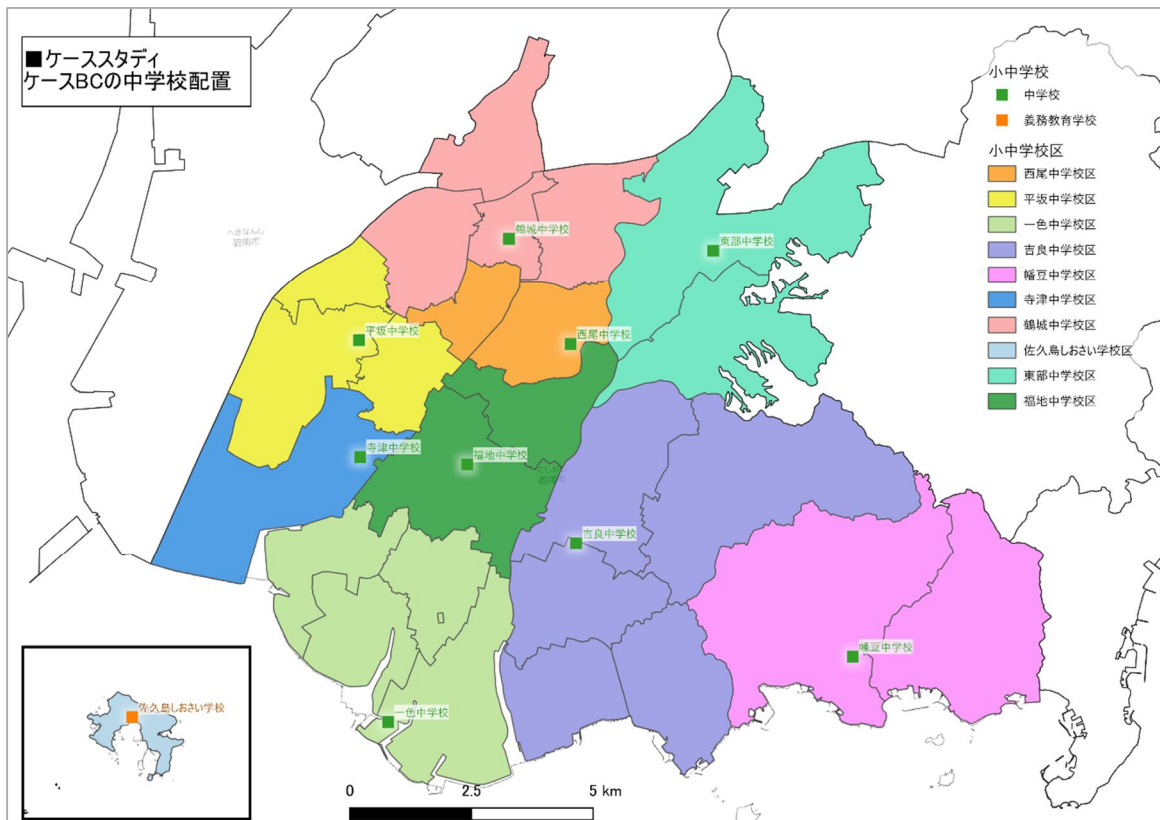


ケース B (中学校区維持型)

【小学校配置】



【中学校配置】 現在と同じ

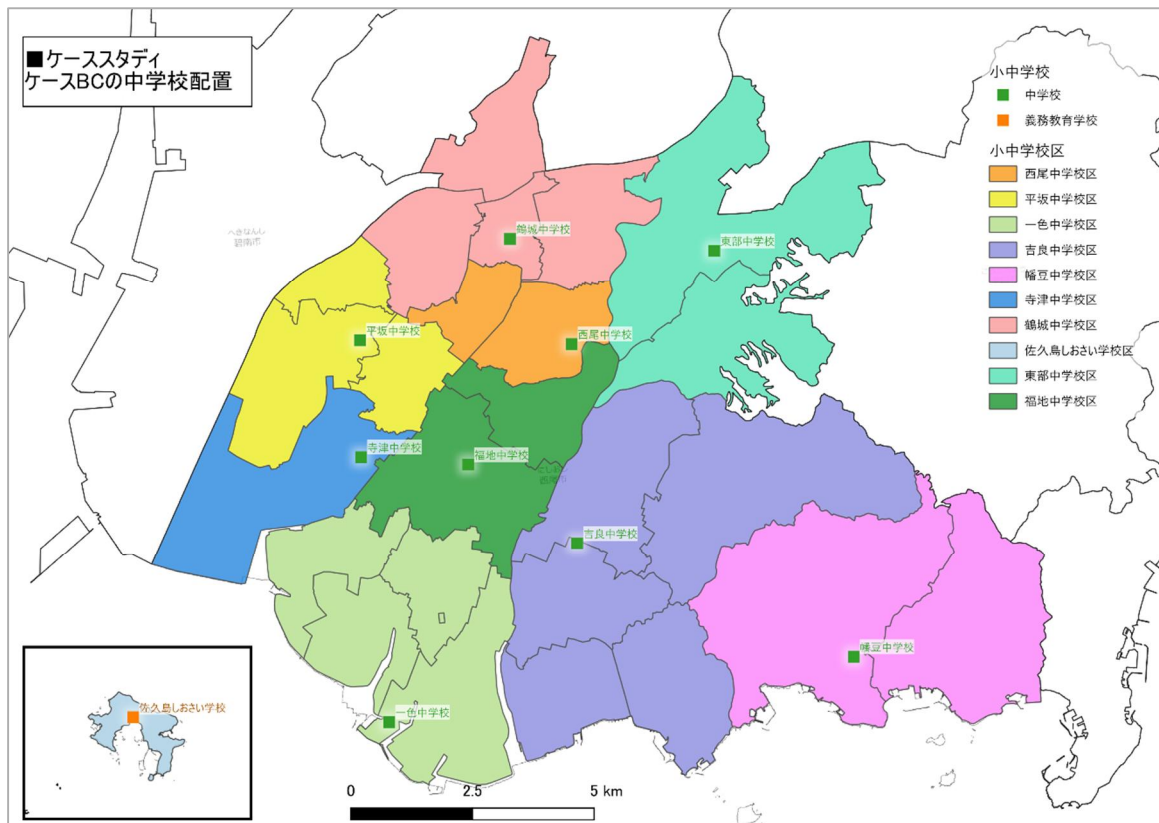


ケースC（全校維持型）

【小学校配置】現在と同じ



【中学校配置】現在と同じ



## 第4章 各ケースによる評価と総括

### 4-1. 教育的観点による評価

学校の再配置が子どもたちの学習環境に及ぼす影響は大きく、統廃合を進めることで一定の学校規模を維持しやすくなる一方、統廃合を行わない場合には小規模化が進み、社会性を育む機会の確保が課題となる。

本章では将来人口推計からの児童生徒数の推移を踏まえ、各ケースがどのような状況に直面するのかを、文部科学省の示す標準規模を一つの基準としてケーススタディを行う。

#### (1) 標準規模校で期待できる教育上の効果

文部科学省が示す標準規模（12～18学級）の学校において期待できる教育上の効果として、確認されたものを以下に示す。

##### ・社会性の育成

学校で子どもたちが多様な他者と関わる中で社会性を育むことは、学校教育が果たす重要な役割の一つである。一定数の学級数があることで、毎年度クラス替えによる新しい人間関係の構築が可能となり、様々な個性・価値観を持つ友人との関わりの中で、コミュニケーション能力・協調性・共感力等が育まれる。

##### ・教員の専門性を活かした指導

専科教員の配置や専門性を活かした指導を確保しやすくなり、音楽・図工・体育等において専門性の高い授業が展開できる。また、少人数学級に比べ、多様な専門性や価値観を持つ大人と接することで、子どもたちの視野が広がる機会に恵まれやすい。

##### ・多様な集団的教育活動の実現

運動会・合唱コンクール・修学旅行・グループ学習・部活動等の集団的な教育活動は、一定の人数があって初めて充実した形で実施できる。競技や集団活動に必要な人数を確保しにくくなる事態は、集団的活動の教育的価値を損なうことにつながる。

#### (2) 小規模校が持つ固有の価値

上記に示した標準規模校での教育上の効果は低減されるものの、児童生徒数が少なくなることで、同じ友人や教員と過ごす時間が長くなる。個々の児童生徒に教員の目が細やかに行き届くほか、全員が学校運営の何らかの役割を担うことで自己肯定感を育みやすいなど、固有の教育的価値がある。

**【利点】**

- ・ きめ細かな個別指導が可能であり、教師が全児童の個性・特性を深く把握できる。
- ・ 異学年交流が日常的に行われやすく、上下の絆が生まれやすい。
- ・ 一人一人が学校・学級の中で何らかの役割を担う機会が多い。

**【課題】**

- ・ 人間関係を把握しやすい一方で、関係が固定化しやすい面がある。
- ・ 規模の縮小が一定程度を超えると、社会性を養う機会の損失など、教員の工夫だけでは補いきれない教育上の限界が生じる。
- ・ クラス替え・専門指導・チームスポーツなど、一定の集団規模を前提とした学びの機会の確保が難しくなる。

小規模校の教育上の課題を解消する手段として、学校間連携（合同授業・合同行事・遠隔授業等）の活用が考えられる。例えば、岐阜県山県市の「山県学園モデル」（市内全校を仮想的な単一校と捉え、バス移動による合同授業を実施）は一つの参考事例である。

### (3) ケースごとの評価

以下の表は、30年後の2055年度（令和37年度）に各ケースで残った学校がどのような規模に分類されるかを示したものである。

30年後の学校数と学校規模

		ケース A (標準規模維持)	ケース B (中学校区維持)	ケース C (全校維持)
小学校	合計	7校	9校	25校
	標準規模	7校	5校	1校
	小規模		4校	19校
	過小規模			5校
中学校	合計	4校	9校	9校
	標準規模	4校	2校	2校
	小規模		3校	3校
	過小規模		4校	4校

※ 標準規模 12～18 クラス、小規模 6～11 クラス、過小規模 5 クラス以下

#### ケース A（標準規模維持型）：評価 4 点/5 点

1 学年に複数クラスが存在するためクラス替えが可能になる。また、学校規模が維持されることで教員数が維持され、専科教員による指導が継続される。一定数の児童がいることで、多様な学びと集団活動の充実が期待できるという利点がある。一方、校区広域化によるスクールバスなどへの通学手段の変更は、徒歩による集団登下校の機会を失うという側面も併せ持つため、丁寧な配慮が求められる。

#### ケース B（中学校区維持型）：評価 3 点/5 点

中学校区内の統廃合に限定することで、地域への影響を緩和できるものの、将来的に中学校区内に小学校が1校となり、小規模化が進行する。また、中学校は統廃合しないため小規模化は避けられない。

#### ケース C（全校維持型）：評価 2 点/5 点

通学距離が短く、地域社会とのつながりや一人ひとりに寄り添った指導など、小規模校ならではの良さを大切にできる選択肢である。一方で、児童数の減少により将来的に複式学級（2 学年を一つのクラスにする形態）が発生する可能性が高く、クラス替え・専門指導・チームスポーツなど、一定の集団規模を前提とした学びの機会の確保が難しくなる。

#### (4) 教育的観点からの総括的見解

当委員会は、教育的観点からの検討を通じ、以下の認識を共有する。

##### ・教育方針の変化への柔軟な対応

教育環境は、時代の要請や社会変化に呼応し、柔軟に形を変えるべきものである。ICT教育や非認知能力の育成といった新たな課題に対し、既存の枠組みに固執せず常に最適化を図る必要がある。例えば、将来的に学級編制の基準（35人学級など）が変更された場合には、必要な学校規模や教室数が変わる可能性を想定しておく必要がある。

##### ・地域の実情に合わせた学校規模

文部科学省が示す標準的な規模を一律に当てはめるのではなく、地域事情や通学距離、施設状況等を踏まえ、各地区に適した規模設定を行うことが肝要である。

##### ・小規模校の価値の尊重

地理的孤立や特別な事情がある場合など、小規模校の維持が教育的・社会的に合理的であるケースも認められる。小規模校を残す場合には、小規模特認校や学校選択制を活用し、校区外からでも通いたいと思うような魅力ある学校づくりを行うことが有効な選択肢となり得る。すでに西尾市には佐久島しおさい学校という先例があり、そこで得られている知見は一つの強みである。

## 4-2. 財政的観点による評価

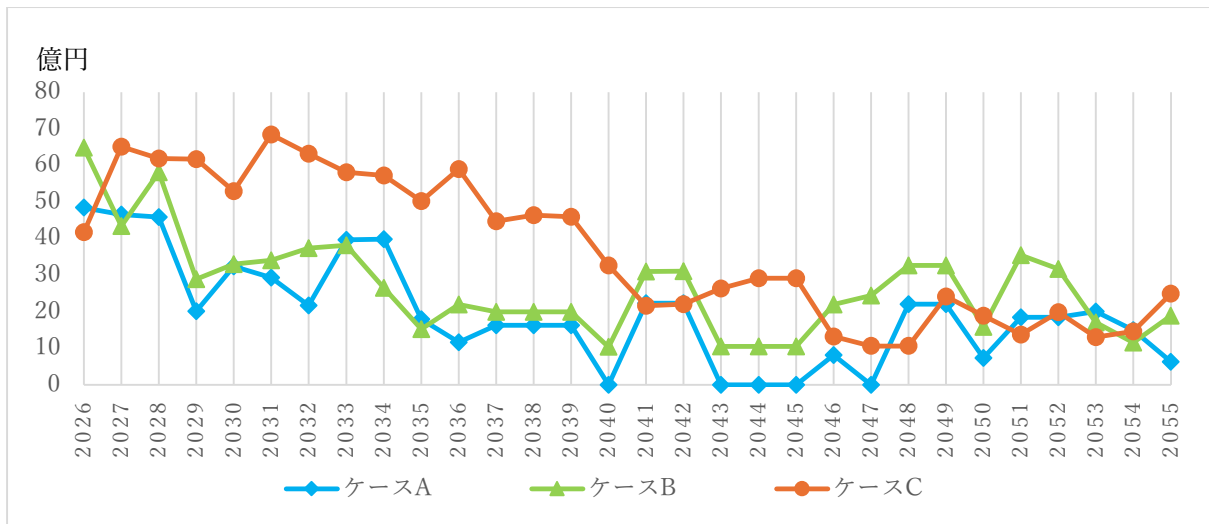
小中学校の施設整備にかかる財政負担を検討する上では、本来、建設から維持管理（水道光熱費・清掃等）、改修、解体に至るまでの総費用（LCC：ライフサイクルコスト）によって検討すべきところであるが、将来的な財政負担に対して影響力が大きく、かつ施策の選択によって変動の幅が顕著となる項目に重点を置くという観点から、分析の対象を「① 学校施設の改修・建て替え費用」「② 統廃合に伴うスクールバス運行費用」に絞ってケーススタディを行うこととした。

### （1）学校の改修・建て替えに関するケーススタディ

学校施設の改修・建て替え費用については、計算の単純化のため以下のような前提条件のもと、2026年度～2055年度（令和8年度～令和37年度）の30年間の試算を行った。

- ① 各学校の築年数は一番古い棟を基準とし、築60年で長寿命化工事を実施、築80年で建て替えを実施する。
- ② 工事単価：校舎改築48万円/㎡、体育館改築55万円/㎡、改修23万円/㎡、解体13万円/㎡（令和6年度単価）とする。  
校舎と体育館は鉄筋コンクリート造を想定する。
- ③ 建て替え規模は、建て替え時点の児童生徒数に基づいて必要面積を算定する。（ダウンサイジング前提）
- ④ 小学校の建て替えは2か年、中学校は3か年に分けて計上する。
- ⑤ 統廃合で廃止される学校の単独解体費は計上しない。（建て替え時の既存棟解体のみ計上する。）
- ⑥ 物価上昇はケース間の比較を主眼とするため考慮しない。（実際の費用はさらに大きくなる可能性がある。）

以下は、ケースごとの学校整備費（改修・建て替え費用）の推移を示すグラフと、30年間における学校整備費の合計額を試算したものである。



学校整備費の年度推移

30年間の学校整備費

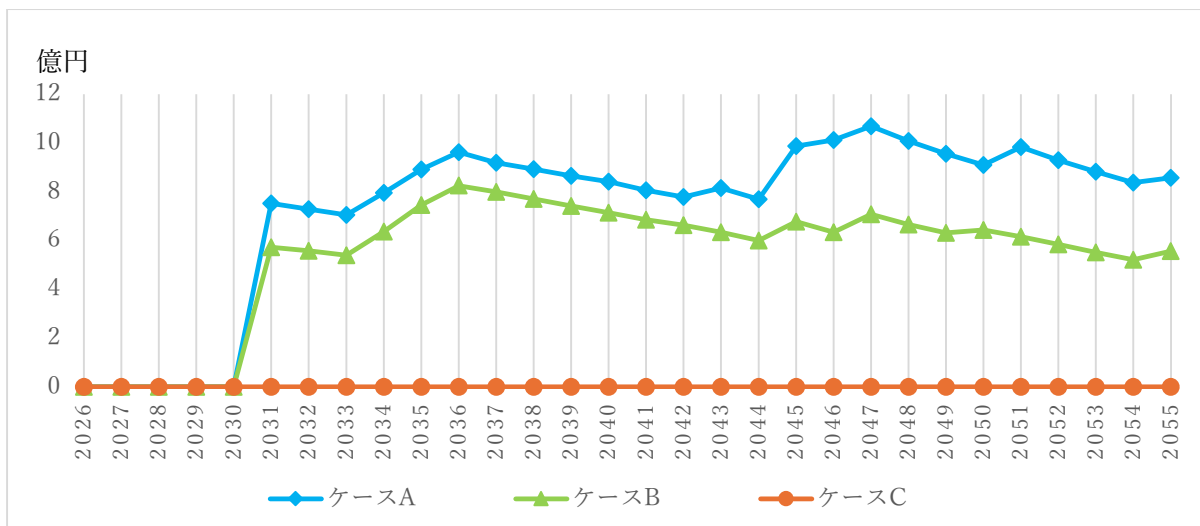
	ケース A (標準規模維持)	ケース B (中学校区維持)	ケース C (全校維持)
改修費用	202.6 億円	235.0 億円	205.5 億円
建て替え費用	381.7 億円	571.8 億円	895.5 億円
合計	<b>584.3 億円</b>	<b>806.8 億円</b>	<b>1,101.0 億円</b>

## (2) スクールバス運行費用に関するケーススタディ

統廃合によって通学距離が延びた場合、スクールバスの運行による移動手段の確保が必要となる。スクールバス運行費用については、計算の単純化のため以下のような前提条件のもと、2026年度～2055年度（令和8年度～令和37年度）の30年間の試算を行った。

- ① 県内先行自治体の実績値から児童生徒一人当たりのスクールバスの年間運行費用を45万円とする。
- ② 児童生徒宅から学校までの距離や児童生徒宅の分布については、計算の単純化のため考慮しない。
- ③ バスロータリーの整備費は考慮しない。
- ④ 廃校対象となる校区の小学生は全員、中学生については半数がスクールバスを利用するものと仮定する。

以下は、ケースごとのスクールバス運行費用の推移を示すグラフと、30年間における小学校・中学校別のスクールバス運行費用とその合計額を試算したものである。



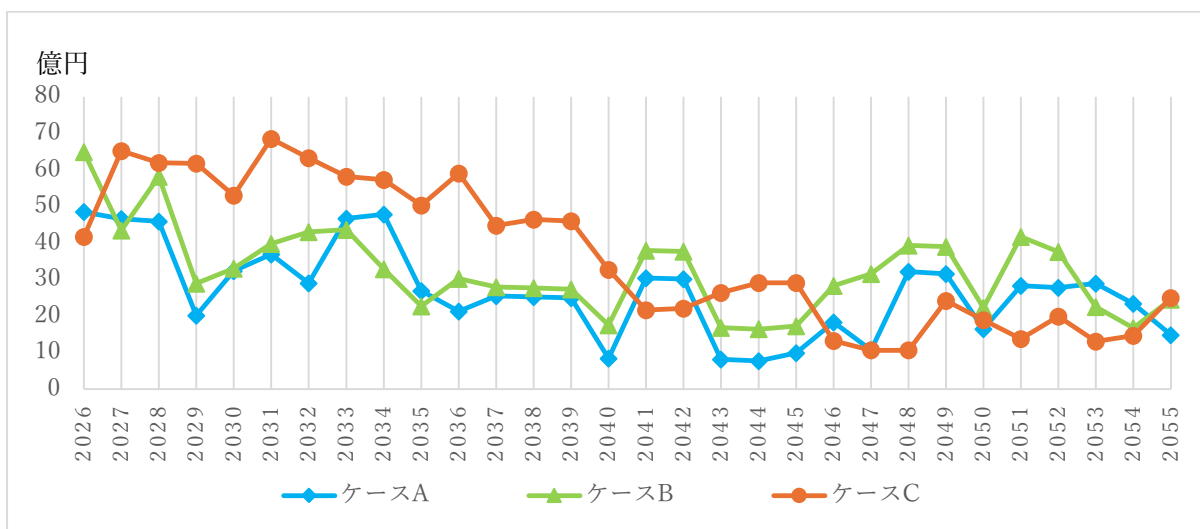
スクールバス運行費用の年度推移

スクールバス運行費用

	ケース A (標準規模維持)	ケース B (中学校区維持)	ケース C (全校維持)
小学校	183.6 億円	162.7 億円	0 円
中学校	34.8 億円	0 円	0 円
合計	218.4 億円	162.7 億円	0 円

### (3) ケースごとの評価

以下は、ケースごとの学校整備費とスクールバス運行費用の合算額（以下「総費用額」と呼ぶ）の推移を示すグラフと、30年間にわたる総額を試算したものである。



総費用額の年度推移

### 総費用額

	ケース A (標準規模維持)	ケース B (中学校区維持)	ケース C (全校維持)
学校整備費	584.3 億円	806.8 億円	1,101.0 億円
スクールバス 運行費用	218.4 億円	162.7 億円	0 円
総費用額	<b>802.7 億円</b>	<b>969.5 億円</b>	<b>1,101.0 億円</b>

#### ケース A (標準規模維持型) : 評価 3 点 / 5 点

30 年間の総費用額は約 800 億円 (年平均約 27 億円) と試算され、3 つのケースの中で最も低い。現在の施設削減により維持管理コストも低減し、公共施設等総合管理計画の目標達成にも寄与する可能性があるが、近年の学校の維持保全にかかる費用が年平均約 10 億円であることを考慮すると財政規律を満たしているとは言い難い。

#### ケース B (中学校区維持型) : 評価 2 点 / 5 点

30 年間の総費用額は約 970 億円 (年平均約 32 億円) と試算され、ケース A とケース C の中間に位置する。学校数の削減幅がケース A に比べて小さいため、施設維持管理コストの長期的な圧縮効果も限定的であり、財政効率の面では改善の余地がある。

#### ケース C (全校維持型) : 評価 1 点 / 5 点

30 年間の総費用額は約 1,101 億円 (年平均約 37 億円) と 3 つのケースの中で最も高額である。スクールバス運行費用は抑制できるが、全校の学校整備費が膨大であり、財政的に極めて厳しい状況が予想される。現状の財政水準において全校維持を継続することは困難であり、いずれ施設の安全性が担保できなくなる事態が懸念される。

### (4) 財政的観点からの総括的見解

当委員会は、財政的観点からの検討を通じ、以下の認識を共有する。

#### ・早期の方針決定による財源の戦略的投資

今回実施したケーススタディでは、将来の再配置を見据えたうえで計画的な改修・建て替えを行ったとしても、財政的な厳しさを解消することは困難であることが判明した。長期的な再配置計画に基づかない改修・建て替えは、投資の無駄を招く恐れがある。そのため、長期的な再配置計画を早期に策定する必要がある。安全維持のための最低限の修繕に留める学校と、長期活用に向け本格的な長寿命化工事を施す学校を分類することで、限られた財源の有効活用を図っていくべきである。

## ・スクールバス運行費用削減のための取組

スクールバスの運行には、年間数億円規模の費用が継続的に発生することが見込まれる。しかし、地域交通との共同運行や乗合交通等の導入により、コストの圧縮が可能な余地もある。今後の詳細検討においては、地域交通政策と連携した効率的な輸送体系の設計が求められる。

## ・国・県の補助制度の最大限の活用

統廃合に伴う増築等に適用される「統合整備補助」や、義務教育学校（小中一貫校）への転換に関わる補助など、活用可能な制度を網羅的に調査し、財政負担の軽減に向けて最大限に利用すべきである。

## ・施設複合化による総コストの削減

学校の建て替えに際し、ふれあいセンターや保育所、図書館等の公共施設と複合化することで、個別に施設を維持する場合と比較して、建設費および維持管理費の削減が見込まれる。また、公共施設の集約化は、学校単独の建て替えという枠組みを超え、地域の公共施設全体を最適化する視点から再配置を推進することが肝要である。

## ・建設方法の見直しによるコスト低減

鉄筋コンクリート造に固執せず、鉄骨造や木造等の工法も柔軟に検討すべきである。また、将来の変化を見据えたオープンスペースの活用や、機能の多目的利用を通じた床面積の適正化など、コスト低減を前提とした設計が求められる。

## ・30年後のさらにその先を見据えた学校整備

今回のケーススタディでは、将来人口推計に基づき30年間の財政について議論を進めた。学校施設の耐用年数は長寿命化工事をする事で80年に及ぶことから30年間の将来予測だけでは十分とは言い切れない。30年以上先の見通しが不透明である以上、施設の建て替えにあたっては、将来の変化に柔軟に対応できる施設整備が求められる。したがって、減築、解体、複合化、転用などの可能性をあらかじめ考慮した学校施設整備を推進すべきである。

## ・学校運営費等の扱いについて

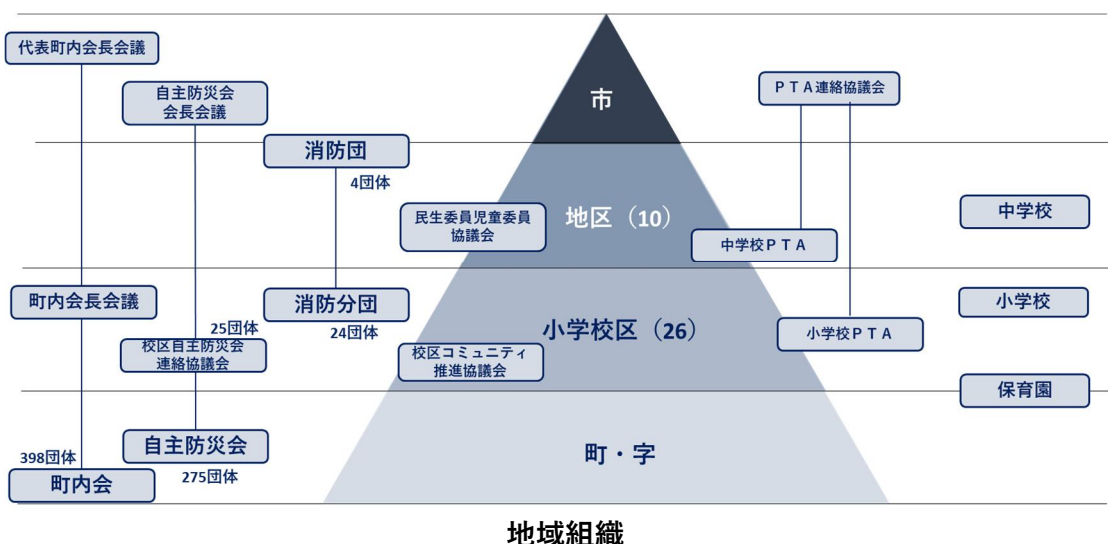
今回のケーススタディでは、「① 学校施設の改修・建て替え費用」と「② 統廃合に伴うスクールバス運行費用」に絞って分析している。そのため、人件費などの学校運営費については、再配置に伴う影響を考慮していない。実務上の再配置計画を策定する段階では、これらの運営に関わるソフト面のコスト増減についても併せて検討する必要がある。

### 4-3. 地域活動・防災の観点による評価

#### (1) 西尾市における地域活動・防災と学校の関係

##### ・西尾市の地域組織構造

西尾市の地域活動は、町内会（市内約 390）や自主防災会を基本単位としており、その上部組織として、小学校区単位で校区自主防災会連絡協議会や町内会長会議などが機能している。また、小学校区単位で、町内会やPTA、小学校をつなぐ組織として校区コミュニティ推進協議会が存在する。町内会や自主防災会は私有の集会施設やふれあいセンターを活動拠点としており、学校を活動拠点としていない。防災訓練や見守り活動といった小学校区単位での地域活動は存在するが、中学校区単位での活動は、小学校区や町内会単位の活動と比べて限定的である。地域住民の帰属意識は“町内会 > 小学校区 > 中学校区”の順に強いと考えられる。



#### (2) 防災拠点としてのケーススタディ

西尾市の小中学校の大半は、指定緊急避難場所や指定避難所として、大規模災害時の市民の命を守る重要な役割を担っている。各ケースにおいて学校の統廃合や規模の縮小が指定避難所の収容数に与える影響について、以下のような前提条件のもとで検証を行う。

- ① 規模が最も大きく、避難所の確保が最も困難となる、「津波」の場合で30年後をシミュレーションする。
- ② 廃校は、津波一時待避所としては利用するが、指定緊急避難場所や指定避難所としては利用しない。
- ③ 想定避難者数には人口減少を考慮する。（2024年: 169,922人 → 2055年: 128,292人）  
人口減少を踏まえた30年後の必要収容人数は以下のとおりである。

### 30年後の必要収容人数

避難所の種類	現在収容人数	30年後必要収容人数
津波一時待避所	25,926人	19,575人
指定緊急避難場所	66,412人	50,142人
指定避難所	54,657人	41,267人

- ④ 校舎や体育館は建て替え後の面積で想定する。
- ⑤ 収容可能人数の計算は「西尾市津波避難計画」と同様とする。

以下にケースごとの避難所の想定収容可能人数と不足人数（カッコ内）を示す。

### 想定収容可能人数・不足人数

避難所の種類	ケース A (標準規模維持)	ケース B (中学校区維持)	ケース C (全校維持)
津波一時待避所	25,926人 ○	25,926人 ○	24,224人 ○
指定緊急避難場所	32,745人 (17,397人)	42,929人 (7,213人)	54,201人 ○
指定避難所	24,435人 (16,832人)	35,424人 (5,843人)	43,082人 ○

### (3) ケースごとの評価

#### ケース A (標準規模維持型) : 評価 3点/5点

頻繁に再配置が発生し、地域活動・防災への影響は他のケースと比べて大きい。自主防災会や町内会は小学校区よりも小さい単位で活動を行っており、再配置による直接の影響は少ないが、上部団体に当たる町内会長会議や校区自主防災連絡協議会は概ね小学校区単位で組織されており、構成を小学校区に合わせて再編するかどうかの選択を迫られることになる。

学校の統廃合を進めていく過程で、指定緊急避難場所や指定避難所が不足することになる。廃校後の施設を避難所として維持するか、他の公共施設や民間施設で代替するかを検討し、必要な避難機能の確保を図る必要がある。

#### ケース B (中学校区維持型) : 評価 4点/5点

中学校区を維持することになっているが、実際の地域活動は小学校区や町内会単位が主であり、中学校区とのつながりは限定的であることが確認された。しかしながら、合併以前の3町単位で学校を維持することは、長年培われてきた生活圏としてのまとまりとも合致しており、住民の理解を得やすいものと思われる。

指定緊急避難場所や指定避難所については、ケース A よりは深刻ではないものの不足が予想される。

#### **ケース C（全校維持型）：評価 5 点/ 5 点**

25 校全ての小学校区でコミュニティが維持されるため、地域活動や防災面で現状からの変化が少ない。

しかし、今後の人口減少により、地域組織が活動を維持するために、再配置とは関係なく自らの事情で組織を統合しなければならない状況に直面する可能性がある。

### **（４）地域活動・防災観点からの総括的見解**

当委員会は、地域活動・防災の観点からの検討を通じ、以下の認識を共有する。

#### **・地域活動・防災の現状と学校が果たす役割**

西尾市の地域活動は、町内会を基礎的な単位とし、町内会やその他地域団体と校区単位でネットワークを形成する「校区コミュニティ推進協議会」との重層的な仕組みによって営まれている。小中学校は、町内会の枠組みに直接影響を及ぼすものではないが、ケース A のように小学校区の再編が頻繁に発生するケースでは、将来的に学校と地域組織がどうあるべきかを地域住民とともに考えることが必要となる。

#### **・学校の統廃合による防災拠点の不足と代替施設の検討**

ケース A、ケース B いずれの場合も、学校の統廃合が進めば避難所が不足する懸念がある。そのため、学校の再配置にあたっては、必要な避難所をどのように確保していくのが、検討の重要な鍵となる。

## 4-4. 都市計画の観点による評価

### (1) 都市計画と学校配置の整合性に関するケーススタディ

都市計画では、どのようにまちの土地利用をしていくかを定めることが重要となる。

市は都市計画マスタープラン<sup>※1</sup>で将来像を描き、立地適正化計画<sup>※2</sup>によって医療や公共交通等の生活機能を都市機能誘導区域へ集中させ、次世代へ持続可能な「コンパクトなまちづくり」を目指している。

都市計画マスタープランにおいて、学校施設は地域住民の利便性を高める公共公益施設として位置づけられている。

一方、立地適正化計画において、小中学校は通学の安全性確保の観点から、一定の徒歩圏内に配置することが推奨されている。都市機能誘導区域の誘導施設ではないが、居住誘導区域は住宅の確保を目的としており、区域内へ学校を配置することは、通学面で児童生徒の負担が少なく、子育て世代にとって居住地選定の判断材料の一つとなる。

学校が都市計画的な生活圏から孤立して配置された場合、都市機能の非効率を招く恐れがあることから、本章では、まず検討した3つのケースを将来の都市構造と照らし合わせ、都市計画と学校再配置が相互に与える影響を検証する。

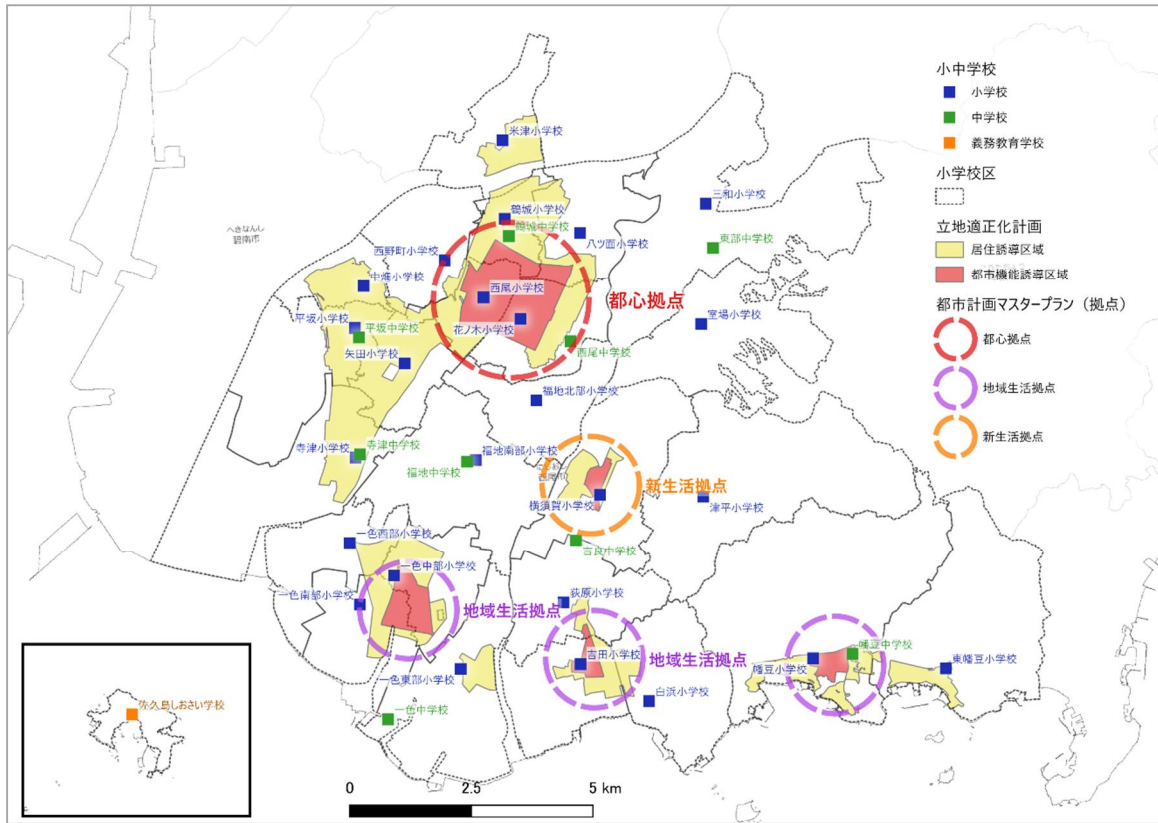
- ※1 都市計画マスタープラン：土地利用大きな方向性を定め、まちの将来像を決定する「市全体の総合的な設計図」で、まちの核となる場所を「拠点」で示す。
- ※2 立地適正化計画：人口減少下でも持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すための「まちの設計図」で、医療・福祉・商業などの生活機能を特定の「都市機能誘導区域」へ、住宅を「居住誘導区域」へ集約する。

#### ・整合性の検証ルール

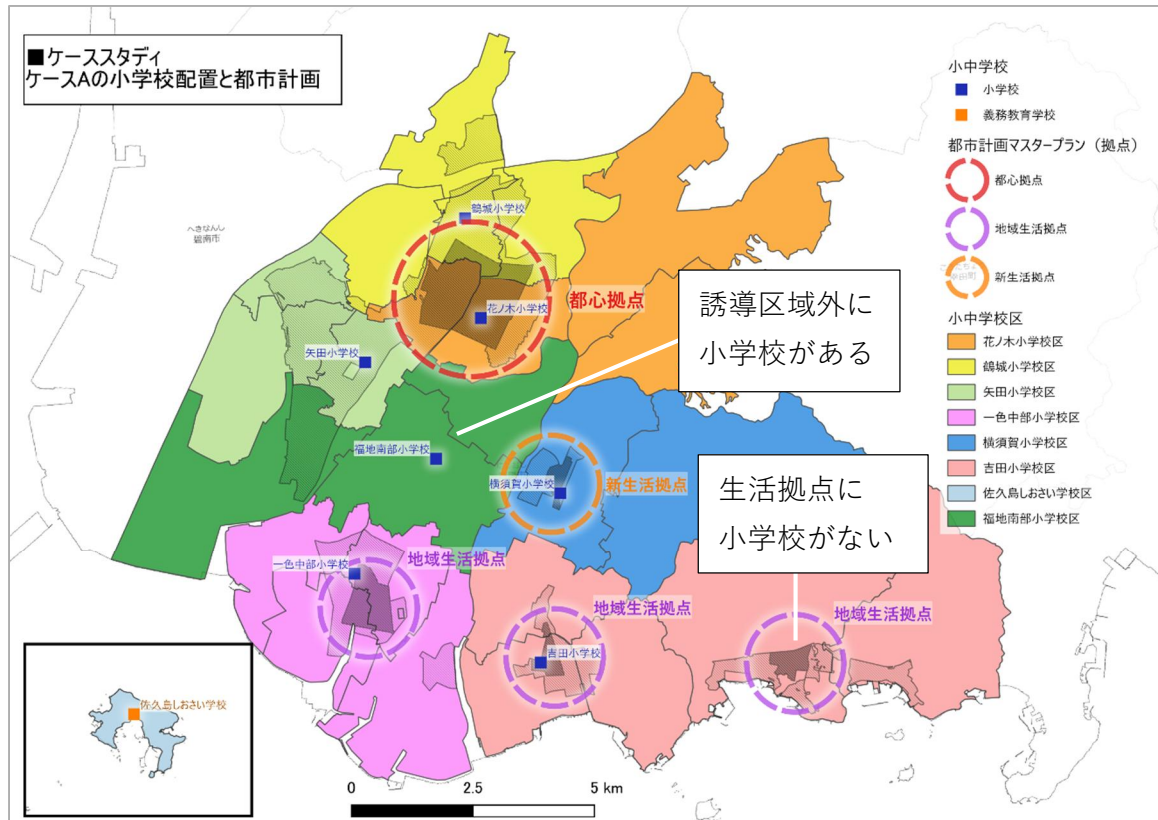
都市計画との整合性を判断するため、各ケースにおける学校配置を、西尾市の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画と照らし合わせ、その整合性を検証した。

- ① 都市計画マスタープラン：拠点（都心拠点・地域生活拠点・新生活拠点）における学校の有無
- ② 立地適正化計画：誘導区域（居住誘導区域＋都市機能誘導区域）と学校配置の整合性

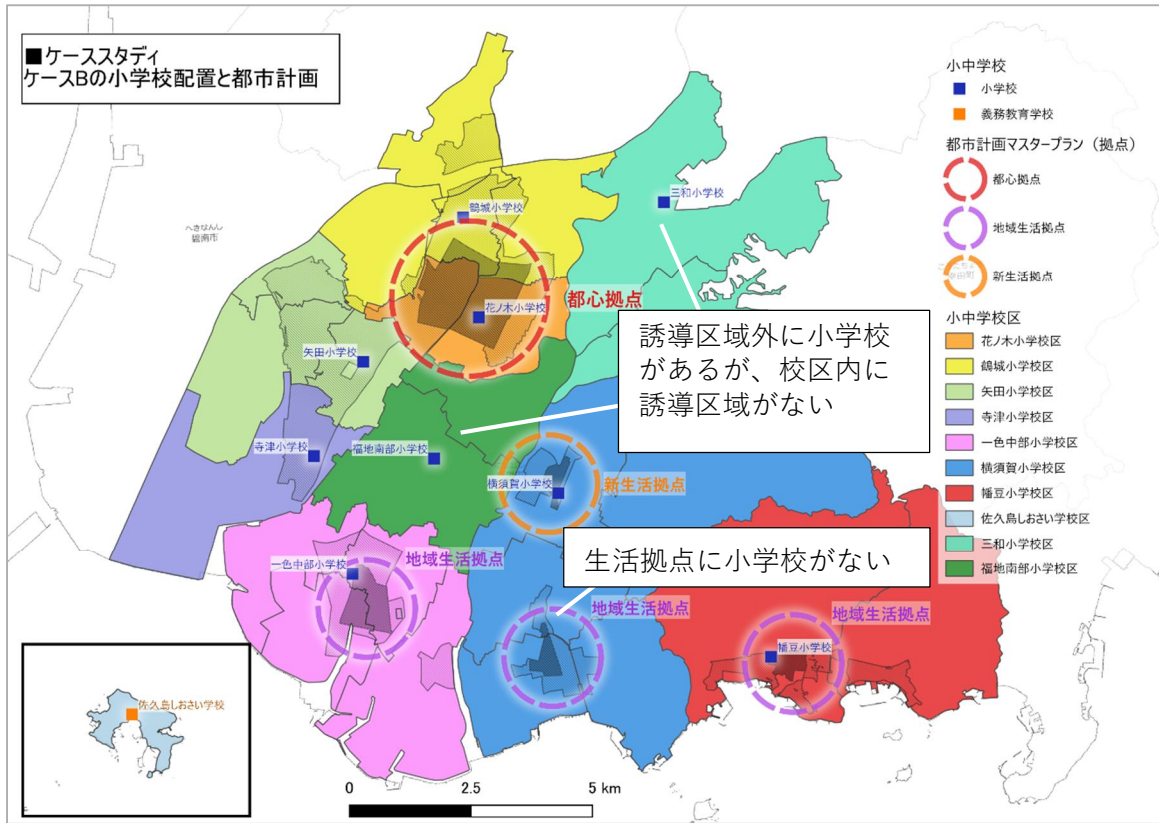
### 【都市計画と現在の学校配置】



### 【ケース A (標準規模維持型) 小学校配置】



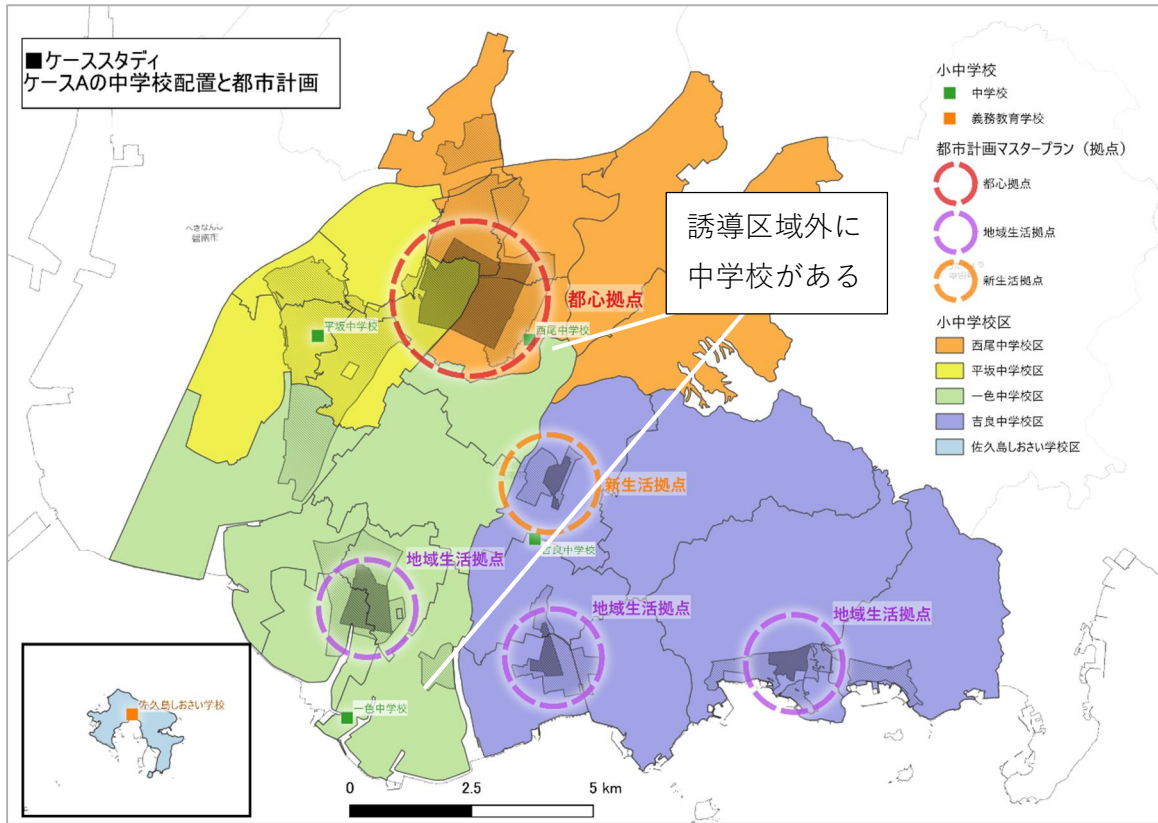
### 【ケース B（中学校区維持型）小学校配置】



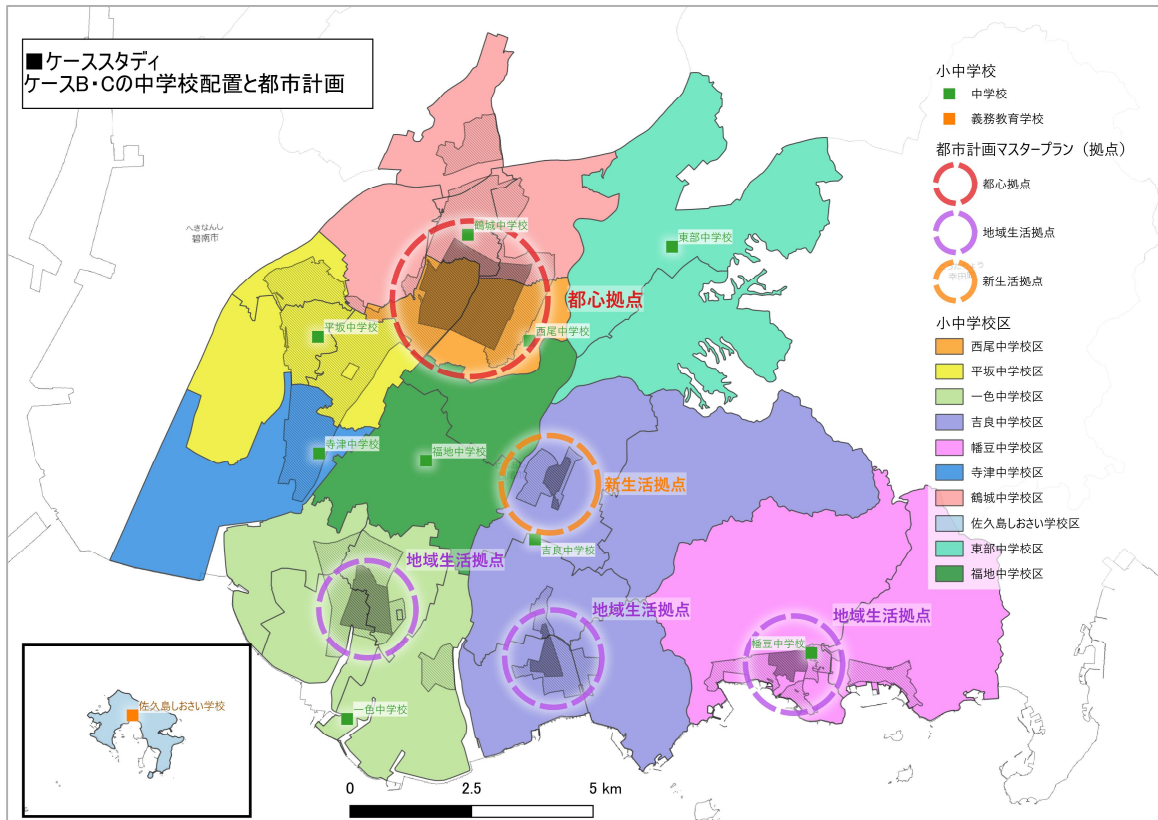
### 【ケース C（全校維持型）小学校配置】



【ケース A（標準規模維持型）中学校配置】



【ケース B（中学校区維持型）・ケース C（全校維持型）中学校配置】



### 都市計画との整合性

		ケース A (標準規模維持)	ケース B (中学校区維持)	ケース C (全校維持)
拠点	整合	4 拠点	4 拠点	5 拠点
	不整合 (学校の無い拠点)	1 拠点 (幡豆地区)	1 拠点 (吉田地区)	0 拠点
	整合割合	80%	80%	100%
誘導区域	整合	7 校	11 校	17 校
	不整合 (誘導区域外の学校)	4 校	7 校	17 校
	整合割合	64%	61%	50%

### (2) ケースごとの評価

#### ケース A (標準規模維持型) : 評価 3 点/5 点

都市計画マスタープランによる分析では、幡豆地区の生活拠点に学校が不足しており、立地適正化計画との重ね合わせの結果、全学校の約 4 割が誘導区域外に位置していることが判明した。

#### ケース B (中学校区維持型) : 評価 3 点/5 点

都市計画マスタープランによる分析では、吉田地区の生活拠点に学校が不足しており、立地適正化計画との重ね合わせの結果、全学校の約 4 割が誘導区域外に位置していることが判明した。

#### ケース C (全校維持型) : 評価 3 点/5 点

都市計画マスタープランの分析において、全ての生活拠点に学校が配置されていることが確認され、立地適正化計画との重ね合わせの結果、全学校の約半数が誘導区域外に位置していることが判明した。

### (3) 都市計画との整合性を優先させた再検討

ケース A（標準規模維持型）・ケース B（中学校区維持型）における都市計画との整合を優先した場合の、修正案をケース A'（都市計画整合優先・標準規模維持型）・ケース B'（都市計画整合優先・中学校区維持型）として検証を行った。

各々の変化は以下のとおり。なお、全ての学校を存続させるケース C（全校維持型）では、都市計画との整合を図るための検証は行わない。

#### ケース A'（都市計画整合・標準規模維持型）による変化

##### ・西尾地区

西尾中学校が居住誘導区域外に位置するため、代わりに鶴城中学校が存続する。

##### ・寺津地区

福地南部小学校が居住誘導区域外に位置するため、代わりに寺津小学校が存続する。

##### ・一色地区

一色中学校が居住誘導区域外に位置するため、居住誘導区域内に移転する。

##### ・幡豆地区

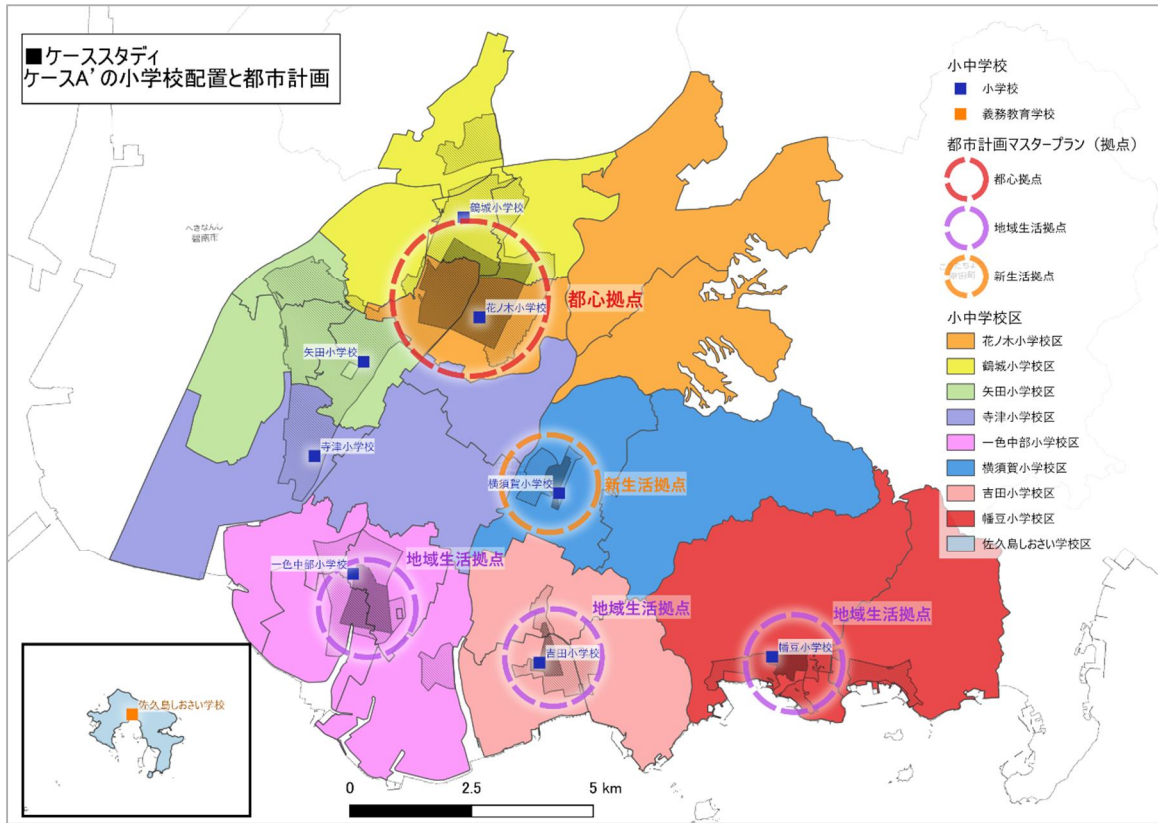
幡豆地区は都市計画マスタープランにおける生活拠点であることから、幡豆小学校・幡豆中学校が存続する。

#### ケース B'（都市計画整合・中学校区維持型）による変化

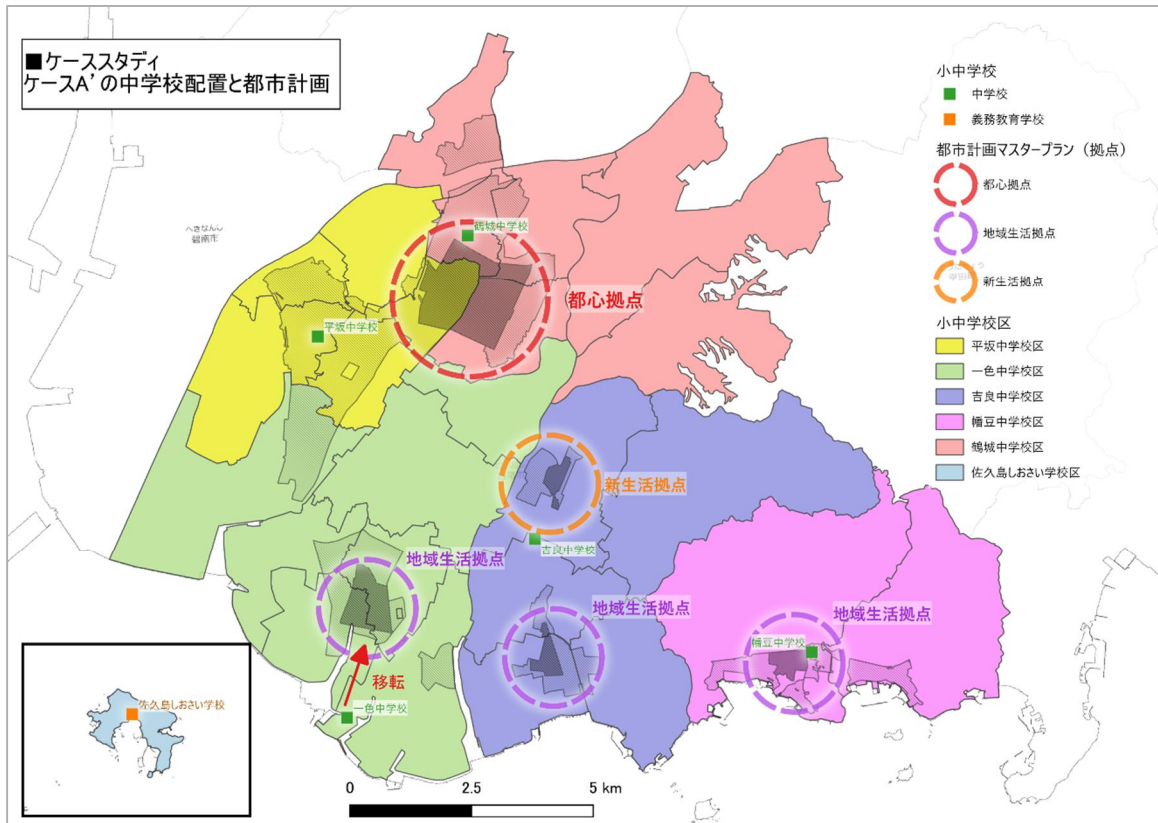
##### ・吉良地区

吉田地区は都市計画マスタープランにおける生活拠点であることから、吉田小学校が存続する。

【ケース A'（都市計画整合優先・標準規模維持型）小学校配置】



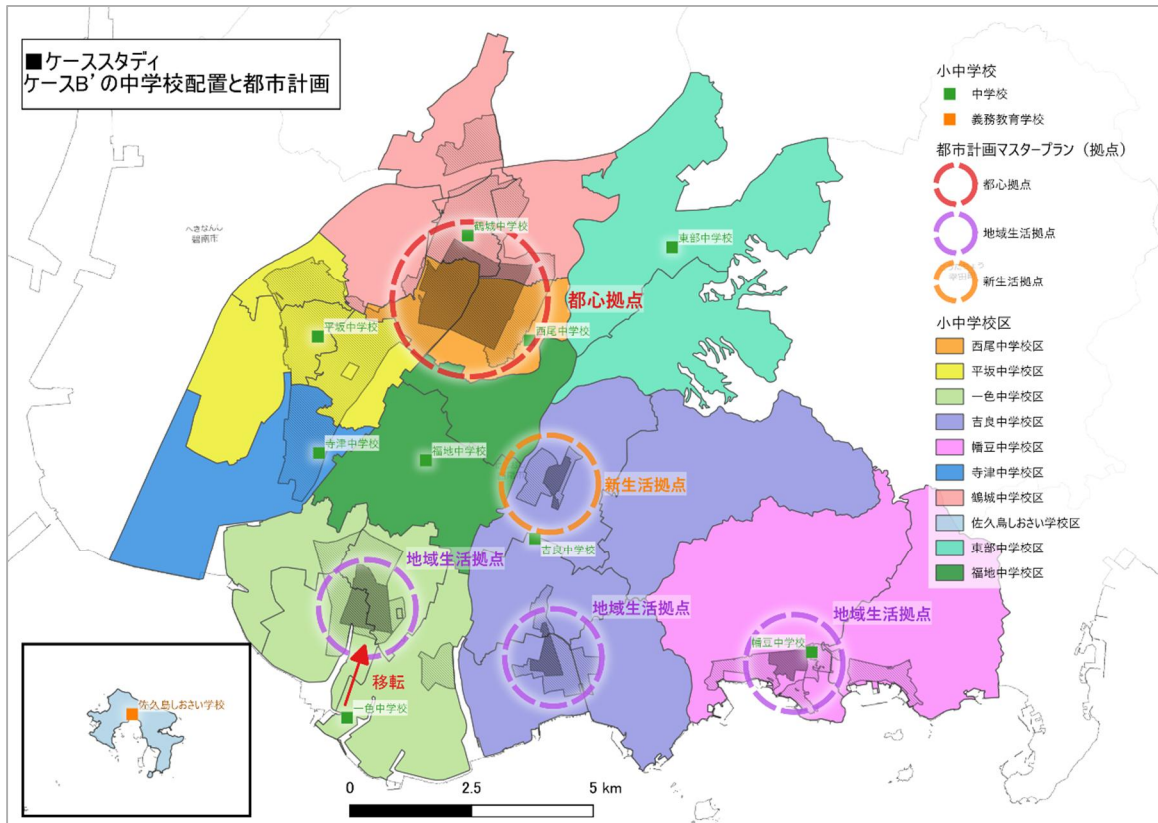
【ケース A'（都市計画整合優先・標準規模維持型）中学校配置】



【ケース B'（都市計画整合優先・中学校区維持型）小学校配置】



【ケース B'（都市計画整合優先・中学校区維持型）中学校配置】



### 都市計画との整合性

		ケース A (標準規模)	ケース A' (都市計画・ 標準規模)	ケース B (中学校区)	ケース B' (都市計画・ 中学校区)	ケース C (全校維持)
拠点	整合	4 拠点	5 拠点	4 拠点	5 拠点	5 拠点
	不整合 (学校の無い拠点)	1 拠点 (幡豆地区)	0 拠点	1 拠点 (吉田地区)	0 拠点	0 拠点
	整合割合	80%	100%	80%	100%	100%
誘導 区域	整合	7 校	12 校	11 校	13 校	17 校
	不整合 (誘導区域外の学校)	4 校	1 校	7 校	6 校	17 校
	整合割合	64%	92%	61%	68%	50%

#### ケース A'（都市計画整合優先・標準規模維持型）：評価 5 点/5 点

都市計画の観点から唯一整合しなかった学校は、現在建て替え工事中の吉良中学校のみであり、全体として十分に整合していると判断できる。

幡豆小学校を存続させることは、都市計画との整合性を確保するとともに、地域住民の心理的な安心感につながるが、その一方で吉田小学校へ統合される児童数が減少し、両校児童の学習環境に影響を及ぼすことにつながる。

一方、中学生は通学距離への許容度が高いことを踏まえれば、幡豆中学校に比べて近隣の吉良中学校（標準規模校）の方が、より豊かな学習環境を提供できる側面も無視できない。

さらに、校舎改修に伴う追加投資が必要となるだけでなく、吉良中学校の効率的な活用を阻害するという財政・運営上の課題も存在する。

#### ケース B'（都市計画整合優先・中学校区維持型）：評価 4 点/5 点

吉良地区の全 5 校を横須賀小学校へ統合するケース B は、広域に影響が及ぶモデルである。しかし、地区内の生活拠点が横須賀・吉田の両エリアに分かれており、統合後の校区規模は地域の実態を踏まえれば、許容し得る範囲にあると考えられる。

#### (4) 都市計画観点からの総括的見解

当委員会は、都市計画の観点からの検討を通じ、以下の認識を共有する。

##### ・都市計画と学校配置の整合がもたらす効果

かつての都市計画は人口増加に伴う市街地の拡大を主目的としていたが、少子高齢化・人口減少社会を迎えた現在、都市の構造を最適化し、持続可能な形態へと「上手にたたむ」ことが喫緊の課題となっており、医療・福祉・商業等の生活機能を集約する「コンパクトなまちづくり」による、効率的な行政運営を目指している。

一方、小中学校は広大な敷地を要する施設であり、児童生徒の通学安全性を担保する観点から、一定の徒歩圏内に配置することが推奨されている。そのため、住まいの配置と学校の配置を適切に整合させることは、都市の持続可能性を支える要素となり得る。

都市の無秩序な拡散（スプロール化）を防ぎ、居住地と学校配置の適正な合致を図ることは、効率的な行政運営を可能にするだけでなく、市民にとって「住み続けたい」と実感できる生活環境の創出につながることを期待できる。

##### ・学校跡地・廃校施設の利用

廃校・閉校後の跡地・施設の活用はまちづくりの大きな課題の一つである。学校の統廃合を検討する際には、廃校・閉校後の跡地・施設の活用方針を、速やかに検討・提示することが望ましい。跡地活用方針を定めたくて廃校を決定するほうが、地域住民の安心感につながり、円滑な合意形成を図ることができる。

活用の方向性としては、他の公共施設の集約先としての複合化、民間活力を活かした地域活性化拠点、生涯学習・通信制学校等の受け皿、防災機能を残した地域開放型施設など、複数の選択肢を地域の実情に応じて検討することが望ましい。

## 4-5. 5 ケース × 4 観点の総合的評価

ここまで、5つのケースについて、4つの観点から評価を行ってきた。

総合的な評価を行うため、残るケース A'（都市計画整合優先・標準規模維持型）、ケース B'（都市計画整合優先・中学校区維持型）についての、「教育的観点」「財政的観点」「地域活動・防災の観点」の評価を行う。

### （1）教育的観点による評価

30年後の学校数と学校規模

		ケース A (標準規模)	ケース A' (都市計画・標準規模)	ケース B (中学校区)	ケース B' (都市計画・中学校区)	ケース C (全校維持)
小学校	合計	7校	8校	9校	10校	25校
	標準規模	7校	6校	5校	5校	1校
	小規模		2校	4校	5校	19校
	過小規模					5校
中学校	合計	4校	5校	9校	9校	9校
	標準規模	4校	4校	2校	2校	2校
	小規模			3校	3校	3校
	過小規模		1校	4校	4校	4校

※ 標準規模 12～18 クラス、小規模 6～11 クラス、過小規模 5 クラス以下

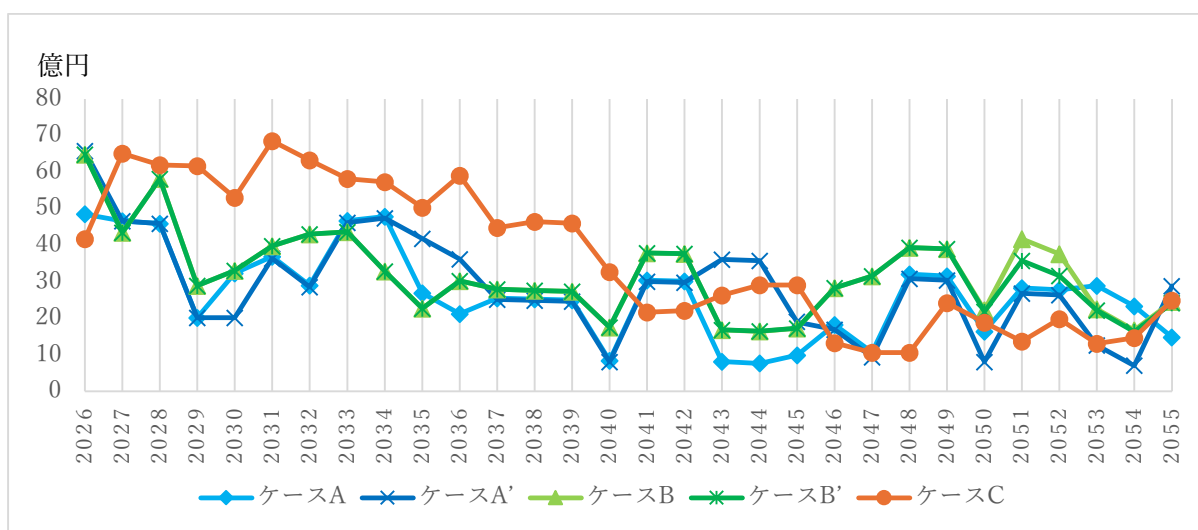
#### ケース A'（都市計画整合優先・標準規模維持型）：評価 4 点/5 点

都市計画との整合を図った結果、一部で過小規模となる学校が生じることとなったが、その影響は最小限に留まる。小規模校には、地域社会とのつながりや一人ひとりに寄り添った指導が可能になるといった利点があり、通学距離の短縮といった面でも優位性がある。

#### ケース B'（都市計画整合優先・中学校区維持型）：評価 3 点/5 点

新たに存続対象となった吉田小学校は小規模校に該当し、ケース B の基本的な考え方を大きく逸脱するものではない。そのため、同ケースが持つ特徴は十分に維持されている。

## (2) 財政的観点による評価



総費用額の年度推移

総費用額

	ケース A (標準規模)	ケース A' (都市計画・ 標準規模)	ケース B (中学校区)	ケース B' (都市計画・ 中学校区)	ケース C (全校維持)
学校整備費	584.3 億円	658.5 億円	806.8 億円	795.8 億円	1,101.0 億円
スクールバス 運行費用	218.4 億円	199.4 億円	162.7 億円	160.5 億円	0 円
総費用額	<b>802.7 億円</b>	<b>857.9 億円</b>	<b>969.5 億円</b>	<b>956.3 億円</b>	<b>1,101.0 億円</b>

### ケース A' (都市計画整合優先・標準規模維持型) : 評価 3 点/5 点

ケース A と比較して学校整備費は約 70 億円増加するものの、スクールバス運行費の約 20 億円の削減により、総費用への影響は一定程度抑制されている。しかし、ケース A と同様に財政的な優位性はあるとしても、中長期的な財政規律の基準を満たしているとは言い難い。

さらに、校舎改修に伴う追加投資が必要となるだけでなく、近隣の吉良中学校の効率的な活用を阻害するという財政・運営上の課題も存在する。

### ケース B' (都市計画整合優先・中学校区維持型) : 評価 2 点/5 点

吉田小学校の存続により、短期的には改修費等の維持管理コストにおいてケース B より抑制される可能性があるが、30 年以上先の長期的な視点で見ると、同校の大規模改修費用が新たに発生するため、結果としてケース B よりも総事業費が増大する構造となっている。

### (3) 地域活動・防災の観点による評価

想定収容可能人数・不足人数

避難所の種類	ケース A (標準規模)	ケース A' (都市計画・ 標準規模)	ケース B (中学校区)	ケース B' (都市計画・ 中学校区)	ケース C (全校維持)
津波一時 待避所	25,926 人 ○	25,926 人 ○	25,926 人 ○	25,926 人 ○	24,224 人 ○
指定緊急 避難場所	32,745 人 (17,397 人)	33,158 人 (16,984 人)	42,929 人 (7,213 人)	42,411 人 (7,731 人)	54,201 人 ○
指定避難所	24,435 人 (16,832 人)	24,848 人 (16,419 人)	35,424 人 (5,843 人)	34,369 人 (6,898 人)	43,082 人 ○

#### ケース A' (都市計画整合優先・標準規模維持型) : 評価 3 点/5 点

ケース A と同様に学校の統廃合を推進する過程において、指定緊急避難場所や指定避難所としての機能が不足する懸念が生じる。廃校後の施設を避難所として一部存続させるか、あるいは他の公共施設や民間施設による代替案を検討するなど、必要な避難機能を確保するための措置を講じる必要がある。

#### ケース B' (都市計画整合優先・中学校区維持型) : 評価 4 点/5 点

学校は指定緊急避難場所や指定避難所としての役割を担っていることから、統廃合には避難場所が遠くなることや廃校後も学校施設を避難場所として利用できるのかなどといった、防災面の懸念が伴う。これに対し、学校を存続させることは、避難機能の確保という課題の解決につながるという意義がある。

#### (4) 総合評価

本答申で示した5つのケースはいずれもケーススタディを単純化するために便宜上設定したモデルケースであり、地域ごとの実情を考慮していないため、学校施設の再配置計画として精査したものではない。しかしながら、将来人口推計や学校の教育的観点での適正規模との整合、学校施設の老朽化による改修と建て替えの費用の試算、避難所の過不足、あるいは都市計画との整合といった、さまざまなケーススタディを行うことで、各ケースの利点と課題を把握することができた。

これらのケーススタディや定性的な考察から、各5つのケースに対する4つの観点での評価は以下のようにまとめることができる。

5 ケース × 4 観点の評価 (5 点満点)

	ケース A (標準規模)	ケース A' (都市計画・ 標準規模)	ケース B (中学校区)	ケース B' (都市計画・ 中学校区)	ケース C (全校維持)
教育的観点	4 点	4 点	3 点	3 点	2 点
財政的観点	3 点	3 点	2 点	2 点	1 点
地域活動・ 防災の観点	3 点	3 点	4 点	4 点	5 点
都市計画の観点	3 点	5 点	3 点	4 点	3 点
合 計	13 点	15 点	12 点	13 点	11 点

この表が示しているように、すべての観点で最適となるケースは、少なくとも今回の5つの中には存在しない。また、これら以外のケースにおいても、すべての観点を同時に満たすことは容易ではないと考えられる。再配置の計画策定に際しては、教育委員会のみならず、4つの観点に関係するすべての担当課が議論に加わり、すべての観点で最適とはならずとも、一定の高い水準を満たすような再配置計画を見出していく必要がある。

## 第5章 今後の検討に向けた提言

物価高騰や人件費の上昇、ならびに想定を上回る人口減少の推計により、将来にわたる財政規律を維持するためには、公共施設の再配置を一層加速させる必要がある。

本委員会が以下に掲げる提言は、学校施設再配置が市民にとってより良い選択となるためのものであり、各提言の記載順序は、優先順位を示すものではない。

### 提言1 これからの教育・学びのあり方と地域の実情を踏まえた学び舎づくり

学校教育は、“個別最適な学び”と“協働的な学び”の一体的な推進や、ICTを活用した学び、さらには通信制やフリースクールの広がりなど、そのあり方そのものが変革の時期にある。したがって、これからの小中学校の再配置は、児童生徒数が減少していくという現実への対応にとどまらず、これからの社会で求められる学校教育のあり方が大きく変わっていくという認識のもとで検討されるべきである。

西尾市の子どもたちが学校でどのような力を育むのか、そのためにどのような学校をつくっていくのか。この問いに対して、小中学校の適正規模を教育委員会が策定することが、学校という公共施設の再配置を検討する際の出発点となる。

一方、市内には人口の増加地域と減少地域が併存しており、適正な学校規模の検討においては、文部科学省が示す標準的な規模を一律に当てはめるのではなく、義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校としての整備も視野に入れながら、その地域に根ざした魅力と特色のある学校づくりに注力していただきたい。

### 提言2 早期の方針決定による戦略的な財源配分

小中学校の多くが築50年を経過しており、現在はすでに大規模な長寿命化工事を要する時期に入っている。今後30年を見据えれば、修繕により延命を図ったとしても、いずれの小中学校も建て替えが避けられない状況にある。西尾市の小中学校は同時期に集中して建築されており、適切な建て替えの時期も特定の時期に集中することが見込まれる。現状のままでは、すべての子どもたちに安全で快適な教育環境を確保し続けることは、財政的に厳しい状況にある。

また小中学校は西尾市の公共施設延床面積の約4割を占めており、その維持や建て替えは、市政全体や財政に極めて大きな影響を及ぼす。公共施設全体の老朽化が進行している中、限られた財源を必要な施設へ適切に投資していくためには、総面積が最も大きい小中学校の再配置計画を早期に定めていただきたい。

計画が定まることで、長期にわたって使い続けるために大規模な長寿命化工事を行う学校と、廃校までの期間を安全に使用するための最小限の修繕で対応する学校とを区別することができ、限られた財源をより有効に活用することが可能となる。

なお、財政的な検討にあたっては、個々の学校の改修や建て替えといった施設整備費の比較

に留まらず、再配置に伴うスクールバス等の新たな運行経費や、削減される人件費・光熱水費といった直接的な増減に加え、施設複合化等による他の公共施設との運営コストの相乗的な削減効果までを含め、市政全体における費用負担を包括的に見極める必要がある。

### **提言3 施設の複合化・共用化による地域交流の創出**

小中学校の再配置を検討する際には、周辺の他の公共施設との複合化を前向きに推進すべきである。周辺の公共施設を小中学校へ集約することにより、子どもから高齢者まで多世代の人々が日常的に行き交う「地域交流の拠点」を創出することに大きな意義がある。

複合化にあたっては、同じ空間を時間帯に応じて使い分ける「共用化」を徹底することが重要である。同じ施設を多世代の活動の場として活用することで、地域における人々の関わり合いを深めることが可能となる。これまでの学校施設運営の慣習にとらわれず、地域住民や関係機関と連携しながら、教育と地域交流が融合した新たな運営体制の構築を求めたい。

### **提言4 地域活動・防災・防災機能を踏まえた学校の再配置**

西尾市の地域活動は、約390の町内会を基礎的な単位とし、町内会やその他地域団体と校区単位でネットワークを形成する『校区コミュニティ推進協議会』との重層的な仕組みによって営まれている。小中学校の再配置は町内会の枠組みに直接影響を及ぼすものではなく、日常の地域におけるコミュニティ活動の多くは小中学校の再配置に関わらず継続される性質のものである。そのため、再配置の検討にあたっては、学校が担ってきた機能を丁寧に整理しつつ、町内会等の基礎的な地域活動が継続されることも踏まえて、議論を進めていただきたい。

ただし、再配置により学校と地域の関係が希薄になる懸念もあるため、並行して、地域とともに新たな関係づくりを進めていく必要がある。

また、小中学校は災害時の避難所として防災拠点の役割を担っている。西尾市は沿岸部に位置し、津波被害のリスクが高いことから震災等への備えは他市以上に求められる地理的条件下にある。小中学校の再配置を行う際には、避難所機能をはじめ、学校が担ってきた防災機能を整理し、地域住民との対話を通じて、代替機能の確保や防災体制の再構築をしていただきたい。

### **提言5 都市計画との整合**

西尾市には、まちづくりに関する上位計画として都市計画マスタープランや立地適正化計画がある。その趣旨は、限られた行政資源を生活の拠点となる区域に集中して投資することで、医療・福祉・商業・公共交通といった生活サービスを将来にわたって維持していこうとするものであり、教育環境の視点も、この方針と整合させて検討する必要がある。子育て世代にとって、居住地の選定上、重要な判断材料となる小中学校の配置をこれらの方針と整合させることは、拠点機能の強化と都市全体の持続可能性に寄与するものであるため、長期的なまちづくり

の観点から考慮すべき点である。

なお、小中学校の再配置を行う場合、廃校となる小中学校の跡地や校舎等の施設が生じる。これらの取り扱いは将来のまちづくり上の大きな課題となることから、小中学校の再配置の議論にあたっては、跡地・施設の扱いについても廃校後に長期間放置されることなく、速やかに検討に着手していただきたい。

## **提言 6 全庁横断的な連携と市民との対話による学校の再配置**

学校の再配置は「教育」「財政」「地域活動・防災」「都市計画」など複数の観点が交錯する課題であり、高度な調整が求められる。そのため、提言1の「これからの教育・学びのあり方と地域の実情を踏まえた学び舎づくり」を再配置の軸として位置づけつつも、複数の観点を総合的に勘案し、責任をもって実行していただきたい。

そのためには、市長のリーダーシップの下、教育委員会だけでなく、各関係部局が横断的に連携する全庁的な体制を構築することが必須である。

また、市民との合意形成にあたっては、現状と課題を共有し、総論と各論を分けた段階的な議論と、保護者や子どもを中心とした市民との丁寧な対話を重ねるプロセスを通じて、西尾市の小中学校の将来像を描いていただきたい。

## 委員名簿

氏名		所属・職名等
1	小松 尚	名古屋大学大学院環境学研究科 教授
2	秀島 栄三	名古屋工業大学大学院工学研究科 教授
3	都築 孝明	名古屋外国語大学教職センター 教授
4	杉戸 厚吉	(一社) 地域問題研究所 理事、西尾市 政策専門委員
5	三浦 眞澄	社会保険労務士、西尾市行政評価委員会代表委員

## 審議経過

開催回	主な議題
第1回	委員会の設置、西尾市の公共施設の現状、学校施設の概要、審議の進め方
第2回	学校の現状把握、将来人口推計、財政状況の確認、検討ケースの仮説設定
第3回	検討ケースの具体的分析、学校施設の視察報告、教育的観点からの分析
第4回	ケース A・B・C の詳細、役割分担とロードマップの確認
第5回	財政的観点からの分析（改修・建て替え費用試算、スクールバス費用試算）
第6回	地域活動・防災の観点からの分析
第7回	都市計画の観点からの分析（立地適正化計画との整合・施設複合化）、小中学校の再配置等に対する答申に向けた論点整理
第8回	都市計画整合型ケース（ケース A'・B'）の分析、小中学校の再配置等に対する答申のとりまとめ
第9回	小中学校の再配置等に対する答申の最終確認